

【施策06】 障害者支援

- ◆展開方向01：必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり
- ◆展開方向02：生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり
- ◆展開方向03：ともに支えあい、安心して暮らすことができる環境づくり

展開方向01	1 障害者(児)相談支援事業費	249
	2 重症心身障害者通園事業体制維持補助金	250
	3 日常生活用具給付等事業費	251
	4 重度身体障害者訪問入浴サービス事業費	252
	5 障害者(児)日中一時支援事業費	253
	6 障害者(児)医療費助成事業費	254
	7 心身障害者相談事業費	255
	8 心身障害者(児)対策事業費	256
	9 障害者自立支援制度支給関係事業費	257
	10 障害者福祉ホーム事業補助金	258
	11 児童福祉施設入所心身障害児利用者負担補助金	259
	12 福祉施設等物価高騰対策支援事業費	260
	13 福祉施設等物価高騰対策支援事業費	261
展開方向02	14 障害者安心生活支援事業費	262
	15 障害者(児)移動支援事業費	263
	16 重度身体障害者(児)リフト付自動車派遣事業費	264
	17 身体障害者更生訓練費給付事業費	265
	18 心身障害者(児)スポーツ大会開催事業費	266
	19 自発的活動支援事業費	267
	20 自動車運転免許取得・改造助成事業費	268
	21 重度心身障害者(児)福祉タクシー利用料助成事業費	269
	22 障害者施設開設等サポート事業費	270
	23 乗合自動車特別乗車証交付事業費	271
	24 地域活動支援センター事業補助金	272
	25 障害者小規模作業所運営費等補助金	273
	26 障害者就労支援事業費	274
	27 こどもの安心・安全対策支援事業費	275
展開方向03	28 障害者虐待防止対策事業費	276
	29 手話言語普及啓発事業費	277
	30 意思疎通支援事業費	278
	31 差別解消・コミュニケーション支援等検討事業費	279
	32 心身障害者(児)対策啓発事業費	280
	33 軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業費	281

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	障害者(児)相談支援事業費	3A1R	施策	06 障害者支援
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		展開方向	06-1 必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 平成19年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
局	福祉局	課	障害福祉政策担当、北部・南部障害者支援課	所属長名 山崎 賢一、塩谷 健一郎、作田 宏茂

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害福祉サービスの利用支援や権利擁護のための必要な援助とともに、関係機関との連絡調整等を行うことにより、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営めるよう支援する。
事業概要	障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言、障害福祉サービスの利用等の支援を行う。
実施内容	【障害者相談支援事業】 ・事業内容: 福祉サービスの利用援助、社会資源の活用支援、権利擁護、専門機関の紹介など ・実施方法: 社会福祉法人に委託(7法人・8施設) ・事業実績: 延べ相談回数(令和5年度) 33,684回、あまがさき相談支援連絡会(あま相)の開催(代表者会:年6回) 【基幹相談支援センター等機能強化事業】 ・事業内容: 計画・一般相談支援の促進に向けた支援、地域の相談機関との連携強化や事前相談・助言など ・実施方法: 社会福祉法人に委託(相談支援専門員を2人配置) ・事業実績: 延べ相談回数(令和5年度) 88回 各種会議の開催(指定特定・障害児相談支援事業所担当者会など) 【障害児等療育支援事業】 ・事業内容: 在宅支援(訪問・外来)療育等指導事業、施設支援一般指導事業など ・実施方法: 社会福祉法人に委託(2法人・2施設)、委託先の2法人から社会福祉法人に再委託(3法人・3施設) ・事業実績: 延べ支援件数(令和5年度) 訪問 56件、外来 1,201件、施設 99件

②事業成果の点検

目標指標	① 委託相談支援事業所における延べ相談回数 ② サービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成達成率								単位	① 回 ② %
目標・実績	目標値	①— ② 100	達成 年度	①— ② 令和9 年度	令和3年度	① 27,896 ② 78.0	令和4年度	① 30,392 ② 77.7	令和5年度	① 33,684 ② 77.8
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・委託相談支援事業所の延べ相談回数(令和5年度33,684回)は依然高い水準で推移しており、適切な支援に向けて研修会を実施するなどして支援力の向上につなげた。 ・利用計画の作成については基幹相談支援センターを中心に作成状況分析等を継続し、特に新規利用が多い「障害児通所支援」について対象事業所と調整を図ったこと等で作成数が増加し作成率は77.8%(6,185人/7,949人)となった。 ・サービスの支給決定者数は近年大幅な増加傾向にあり、その対応策の一環としてセルフプランの導入検討を進めた。 ・障害分野における支援困難ケースの対応については、本市における当該ケースの定義付けとリスト化を進めるほか、当該ケースの対応に係る連携や進捗管理などを円滑に進めていけるよう全体のスキームを一定まとめることができた。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・相談支援機能の強化等に向けては、従前に引き続き、あま相において各支援機関の役割等を協議していく。 ・利用計画の作成促進に向けては、現行の取組を継続しつつ、市に配置する相談支援専門員によるセルフプランの導入(作成)を進めていく。 ・支援困難ケースへの対応にあたっては、「個別事例検討会」を試行的に開催しながら、介入事例の評価・検証に取り組んでいくとともに、引き続き、あま相において相談支援体制の充実等に向けた協議を進めていく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	121,079	121,333	139,196	198,869	
委託料	121,079	121,333	139,196	139,197	※令和6年度予算は単年度経費として、平成30年度から令和4年度委託料にかかる消費税と延滞税を計上している ※令和5年度決算は令和5年度委託料にかかる消費税を計上している
補償補填及び賠償金				59,672	
人件費 B	28,073	19,957	25,286	30,873	
職員人工数	2.22	1.96	2.15	2.16	
職員人件費	16,530	15,023	16,514	16,947	
会任等人件費	11,543	4,934	8,772	13,926	
合計 C(A+B)	149,152	141,290	164,482	229,742	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金		5,320	5,803	5,320	重層的支援体制整備事業交付金 (国50/100、県25/100)
市債					
その他					
一般財源	149,152	135,970	158,679	224,422	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	重症心身障害者通園事業体制維持補助金	3A1U	施策	06 障害者支援
根拠法令	尼崎市重症心身障害者通園事業体制維持補助金交付要綱		展開方向	06-1 必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 平成29年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
局	福祉局	課	障害福祉政策担当	所属長名 山崎 賢一

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	医療的ケアを要する重症心身障害者が通所利用する兵庫県内の生活介護事業所で、看護職員を加配しているなど一定の要件を満たした場合に、その費用の一部を補助することで、安全かつ継続的なサービスの提供体制を確保するとともに、重症心身障害者の社会参加と福祉の増進を図る。
事業概要	医療的ケアを要する重症心身障害者が通所利用する生活介護事業所で、看護職員を加配している一定の要件を満たした場合に、その費用の一部を補助する。
実施内容	【対象要件】 ①平成23年度まで「重症心身障害児(者)通園事業」を実施していた兵庫県内の生活介護事業所(公立施設は除く)で、かつ本市の利用者がいること ②看護職員を常勤換算で4人以上配置していること ③生活介護サービス費の「人員配置体制加算(Ⅰ)」の届出をしていること ④生活介護サービス費の「常勤看護職員等配置加算(Ⅱ)」の届出をしていること 【対象施設】 西宮すなご医療福祉センター 【基準額】 補助基準額×看護職員加配人数×補助率 ・補助基準額:看護職1人あたり 1,915千円(ただし、1事業所あたり5人分を最大とする。) ・看護職員加配人数:介護職員の代わりに看護職員(医療的ケアの担い手)を配置している場合、看護職員と介護職員の雇用に係る人件費の差額(ただし、法定配置を超えて加配した場合の当該超えた常勤換算数の看護職員の数とする。) ・補助率:尼崎市年間延利用人員数÷当該事業総利用者数

②事業成果の点検

目標指標	本市の延べ利用者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	1,049	令和4年度	769	令和5年度	649
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・本市の延べ利用者数は、令和5年度で649人と減少しているものの、医療的ケアを要する重症心身障害者の受け入れ施設が不足する中、看護職員を加配している生活介護事業所の費用の一部を補助することで、これらの障害者のために安全かつ継続的なサービスの提供がなされた。また、介護者の介助負担軽減にも寄与した。 ・当該事業は、西宮市との共同で行っている事業であることから、両市で連携を図り、実施していかなければならない。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・医療的ケアを要する重症心身障害者が継続して通所施設の利用ができるよう、西宮市と連携を図り、今後も継続して実施する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	947	1,143	465	1,383	
負担金補助及び交付金	947	1,143	465	1,383	運営補助金
人件費 B	849	843	845	863	
職員人工数	0.11	0.11	0.11	0.11	
職員人件費	849	843	845	863	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	1,796	1,986	1,310	2,246	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,796	1,986	1,310	2,246	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名		日常生活用具給付事業費		3A2A		施策		06 障害者支援			
根拠法令		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律				展開方向		06-1 必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり			
事業分類		法定事業（裁量含む）		事業開始年度 昭和44年度							
会計		01 一般会計									
款		15 民生費									
項		05 社会福祉費									
目		07 障害福祉費									
局		福祉局				課		障害福祉課			
						所属長名		名越 安砂子			

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者(児)及び難病患者に対し、日常生活の便宜を図り、福祉の増進に寄与することを目的とし、日常生活用具の給付を行い、他者との交流や外出など社会参加を促し、福祉の増進に寄与する。
事業概要	身体障害者(児)、知的障害者(児)及び難病患者に対し、日常生活用具を給付する。
実施内容	【対象用具】 障害の種類、程度によって、給付を受けられる品目を規定している。 ＜給付対象用具(例)＞(市民税額に応じた自己負担額あり) ○視覚 視覚障害者用ポータブルレコーダー、視覚障害者用拡大読書器、視覚障害者用時計など ○聴覚 聴覚障害者用情報受信装置など ○下肢・体幹 便器、特殊マット、特殊寝台など ○内部 ネブライザー(吸入器)、電気式たん吸引器、ストマ用装具(蓄尿袋・蓄便袋)、紙おむつなど ※介護保険法優先。給付種目別に耐用年数あり。また、意見書が必要な場合もある。 【令和5年度支給実績(主なもの)】 ストマ用装具(蓄便袋、蓄尿袋) 9,548件、紙おむつ 2,255件、電気式たん吸引器 34件、入浴補助用具 18件、視覚障害者用時計 12件、視覚障害者用拡大読書器 14件など

②事業成果の点検

目標指標	給付件数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	件	
目標・実績	目標値	11,755	達成年度	令和5年度	令和3年度	11,777	令和4年度	11,471	令和5年度	12,081
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・排泄支援用具(ストマ用装具)を中心に日常生活用具の給付等により、在宅で生活している重度障害者等の生活面での自立度を高め、社会参加の促進を図ることができた。 ・R5年度拡充品目について、令和5～7年度の3か年の想定件数(27件)のうち約4割(12件)の給付を行った。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・制度周知として、市報やホームページへの掲載のほか、事業者や当事者団体への丁寧な説明に努めながら、特に新たな品目を希望する対象者へ適切に給付できるよう取り組んでいく。 ・今後も高い実績が見込まれるため、引き続き、安定的な事業運営に努める。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	129,227	125,681	134,763	139,788	
扶助費	129,227	125,681	134,763	139,788	障害者日常生活用具給付費
人件費 B	4,506	3,984	3,869	5,056	
職員人工数	0.39	0.36	0.34	0.44	
職員人件費	3,012	2,759	2,612	3,452	
会任等人件費	1,494	1,225	1,257	1,604	
合計 C(A+B)	133,733	129,665	138,632	144,844	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					地域生活支援事業費等補助金の
市債					対象事業であるが、財源については、
その他					障害者(児)移動支援事業費に
一般財源	133,733	129,665	138,632	144,844	充当

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	重度身体障害者訪問入浴サービス事業費		3A31	施策	06 障害者支援
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			展開方向	06-1 必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和55年度		
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	福祉局	課	障害福祉課	所属長名	名越 安砂子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	身体障害や住居の状況から、居宅浴室等での介助による入浴が困難な重度の身体障害者に、移動入浴車を派遣して入浴サービスを提供し、身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図り、在宅生活を支援する。
事業概要	居宅に移動入浴車を派遣し、事業者が浴槽を居室に運び込んで入浴の提供を行う。
実施内容	【対象者】 身体障害者手帳1級又は2級の所持者で、尼崎市重度心身障害者介護手当(※)の支給対象障害者である者、又はその身体が同等である者 ※過去1年間、介護保険サービス又は障害福祉サービスを利用していないほか、一定の要件に該当する重度の身体障害者 【利用回数と自己負担】 利用回数:原則、週1回 自己負担:税額等による階層区分を設定 【登録事業所と実施方法】 市内の社会福祉法人に委託 【令和5年度利用状況】 利用人数:11人 利用回数:407回

②事業成果の点検

目標指標	利用人数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	11	令和4年度	13	令和5年度	11
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・障害のある人の高齢・重度化が進む中、今後も入浴支援のニーズは高まることが想定されることから、そのニーズに対応していくため、当該事業の委託に係る要件の見直しを行った結果、委託先が1か所から3か所に増加した。 ・介護者の介助や障害福祉サービスによる入浴が困難な在宅の重度身体障害者の清潔保持と心身機能の維持を図るとともに、介護者の負担軽減に寄与した。利用者数はほぼ横ばいとなっているが、当該事業の委託先を1か所から3か所に増やしたことにより、全体の利用回数は例年に比べて増加している。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・重度身体障害者の入浴にあたっては、当該事業による支援でないと対応できない方も一定数いるため、委託先の新規参入を促していくとともに、障害福祉サービスによる対応とあわせて継続的な事業運営に取り組む。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	5,380	5,129	5,364	5,476	
委託料	5,380	5,129	5,364	5,476	訪問入浴サービス事業委託料
人件費 B	849	1,993	1,075	3,060	
職員人工数	0.11	0.26	0.14	0.39	
職員人件費	849	1,993	1,075	3,060	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	6,229	7,122	6,439	8,536	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					地域生活支援事業費等補助金の
市債					対象事業であるが、財源については、
その他					障害者(児)移動支援事業費に
一般財源	6,229	7,122	6,439	8,536	充当

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	障害者(児)日中一時支援事業費		3A3B	施策	06 障害者支援	
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			展開方向	06-1 必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成18年度			
会計	01 一般会計					
款	15 民生費					
項	05 社会福祉費					
目	07 障害福祉費					
局	福祉局	課	障害福祉課、障害福祉政策担当、北部・南部障害者支援課		所属長名	名越 安砂子、山崎 賢一、塩谷 健一郎 作田 宏茂

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者(児)を一時的に預かることにより、障害者(児)に日中活動の場を提供し、障害者(児)の家族の就労や障害者(児)を日常的に介護している人の一時的な休息を図る。								
事業概要	日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障害者(児)を指定した事業者等で保護し、見守りや日常的な訓練等を行う。								
実施内容	【日中一時支援事業所の指定条件】 障害者総合支援法第36条第1項に定める指定障害福祉サービス事業者であって、同法第5条に定める生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援(B型に限る。)及び短期入所のいずれかの事業所指定を受けていること。 【指定事業所数】 22事業所(うち、市内12事業所)(令和6年3月末現在)								
	<table><tr><td>類型 事業所数</td><td>短期入所 併設型</td><td>生活介護 併設型</td><td>就継B型 併設型</td></tr><tr><td>22 事業所</td><td>8 事業所</td><td>5 事業所</td><td>4 事業所</td></tr></table>	類型 事業所数	短期入所 併設型	生活介護 併設型	就継B型 併設型	22 事業所	8 事業所	5 事業所	4 事業所
	類型 事業所数	短期入所 併設型	生活介護 併設型	就継B型 併設型					
	22 事業所	8 事業所	5 事業所	4 事業所					
※就継B型・生活介護・短期入所併設の多機能型5事業所あり。両方にカウント。									
【対象者】 生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援(B型に限る。)及び短期入所のいずれかの支給決定を受けている者 【支給決定者数】 415人(令和6年3月末現在)									

②事業成果の点検

目標指標	延べ利用者数（適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記）								単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	612	令和4年度	788	令和5年度	890
事業成果 （達成状況等）	【成果と課題】（目標に対する達成状況： — ） ・平成29年6月以降の事業所指定基準の緩和等により、利用回数（送迎も含む。）は増加傾向にあり、障害者（児）の家族等の就労や一時的な休息に寄与している。										
	種別等		令和4年度（①）			令和5年度（②）			比較（②-①）		
			利用者数	利用回数	送迎加算	利用者数	利用回数	送迎加算	利用者数	利用回数	送迎加算
	身体	106 人	1,805 回	9,947 回	108 人	1,789 回	11,247 回	2 人	-16 回	1,300 回	
	知的	490 人	5,207 回		584 人	6,808 回		94 人	1,601 回		
	精神	6 人	80 回		0 人	0 回		-6 人	-80 回		
	児童	186 人	711 回		198 人	789 回		12 人	78 回		
	合計		788 人	7,803 回	890 人	9,386 回	102 人	1,583 回			
	※年間延べ利用者数は、月の利用者数×12月 ※重複障害者については、それぞれの種別で計上されているため、合計利用人数とは異なる。										
	【今後の取組方針】（事業の方向性： 維持） ・近年、放課後等デイサービスの利用者が大きく増加している中、当該利用者が18歳到達後、日中活動系サービスを利用する際、夕方（概ね16時以降）の時間帯の見守りニーズの増加が見込まれるため、サービス事業所のネットワーク会議などにおいて、適宜、本事業の周知等に努めていく。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	18,243	20,477	23,969	26,339	
扶助費	18,243	20,477	23,969	26,339	日中一時支援事業費
人件費 B	6,220	4,837	6,409	7,130	
職員人工数	0.64	0.46	0.70	0.62	
職員人件費	4,862	3,526	5,377	5,492	
会任等人件費	1,358	1,311	1,032	1,638	
合計 C(A+B)	24,463	25,314	30,378	33,469	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					地域生活支援事業費等補助金の
市債					対象事業であるが、財源については、
その他					障害者(児)移動支援事業費
一般財源	24,463	25,314	30,378	33,469	充当

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	障害者(児)医療費助成事業費	3A5K	施策	06 障害者支援
根拠法令	尼崎市福祉医療費の助成に関する条例等		展開方向	06-1 必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和48年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
局	保健局	課	福祉医療課	所属長名 畑 俊郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	健康保険または後期高齢者医療制度に加入し、一定の所得を下回る身体障害者手帳1級から3級・知的障害の重度と中度・精神障害者保健福祉手帳1級・2級の市民に対して、疾病等になった場合でも安心して暮らせるよう、医療費の一部または全部を助成することにより経済的な負担を軽減し、受給者の保健の向上と福祉の増進を図る。
事業概要	一定の所得を下回る身体障害者1級から3級、知的障害者IQ50以下及び精神障害者1級・2級の市民を対象に、健康保険または後期高齢者医療制度による医療費のうち自己負担分の一部または全部を助成する。
実施内容	1 助成内容及び所得制限 健康保険または後期高齢者医療制度による医療費のうち自己負担分の一部または全部を助成 (精神障害者は精神疾患による医療費を除く) 所得制限は、本人の市民税所得割額が23万5千円未満 2 対象者数及び年間助成総件数、年間助成総額、1件当たりの医療費助成額 令和3年度: 14,154人、359,089件、1,732,736千円、4,825円 令和4年度: 13,782人、361,102件、1,744,288千円、4,830円 令和5年度: 13,760人、371,937件、1,813,878千円、4,877円 3 市単独事業による助成内容 身体障害者3級、知的障害中度・精神障害者2級の者 18歳未満の入院は自己負担分の全部を助成 本人のみ所得制限あり(県制度は本人・配偶者・扶養義務者の所得制限あり)

②事業成果の点検

目標指標	1件当たりの医療費助成額 (適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	円	
目標・実績	目標値	4,882	達成 年度	毎 年 度	令和3年度	4,825	令和4年度	4,830	令和5年度	4,877
事業成果 (達成状況 等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・1件当たりの医療費助成額は概ね目標値を維持しており、受給者が負担すべき額を軽減することができた。 ・医療費助成制度の内容が複雑であることから、市民や医療機関に対してわかりやすい説明に努め、制度への理解が深まるよう工夫しながら取り組んでいく必要がある。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・医療費を助成することにより、経済的な負担を軽減するよう、今後も事業を安定的に継続させていく。 ・医療費助成制度の内容について、市民や医療機関に対して理解してもらうよう広報誌等にて周知を図る。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	1,752,285	1,763,955	1,834,611	1,879,339	
需用費	248	192	191		印刷製本・消耗品
委託料	19,301	19,475	20,542	20,560	審査支払事務等
扶助費	1,732,736	1,744,288	1,813,878	1,858,779	医療費助成
人件費 B	21,586	13,888	16,107	17,110	
職員人工数	1.83	1.06	1.38	1.35	
職員人件費	13,668	8,021	10,600	10,592	
会任等人件費	7,918	5,867	5,507	6,518	
合計 C(A+B)	1,773,871	1,777,843	1,850,718	1,896,449	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	480,777	490,796	570,272	551,751	医療費助成事業補助金(補助率:1/2)
市債					
その他	216,677	214,139	226,971	225,756	広域連合高額医療費収入
一般財源	1,076,417	1,072,908	1,053,475	1,118,942	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	心身障害者相談事業費	3A5T	施策	06 障害者支援
根拠法令	身体障害者福祉法等		展開方向	06-1 必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成21年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
局	福祉局	課	障害福祉政策担当	所属長名 山崎 賢一

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	社会的信望があり、障害者の更生援護に熱意と見識を持つ者を相談員として委嘱し、身体障害者や知的障害者、その家族の相談に応じ、障害者の自立・更生に必要な援助を行うことにより、障害者の福祉の増進を図る。
事業概要	相談員を通じ、身体障害者や知的障害者等の相談を受け、必要な指導等を行う。
実施内容	【相談員の主な業務内容】 ・身体障害者や知的障害者の相談に応じ、必要な指導・助言を行う。 ・身体障害者や知的障害者の障害福祉サービスの利用、就学、就職等に関し、関係機関と連携して相談に応じる。 ・身体障害者や知的障害者の援護思想の普及に努める。 【相談員数】 ・身体障害者相談員 38人 ・知的障害者相談員 12人 【謝礼】 1人あたり18,000円/年 【令和5年度実績】 ・身体障害者相談員の受けた相談件数 650件 ・知的障害者相談員の受けた相談件数 24件

②事業成果の点検

目標指標	相談件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	件
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度 令和3年度	782	令和4年度	596	令和5年度	674
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・コロナ禍の収束に伴い、相談件数は前年度より増加しており、身体障害者や知的障害者、その家族の相談ニーズに応じ、自立・更生に必要な援助を行うことにより、障害者の福祉の増進を図ることができた。 ・高齢化が進む相談員への対応にあたっては、当該相談員が所属する当事者団体とも適宜課題の共有を図りつつ、相談員を選出(推薦)する際に調整・配慮をお願いしているが、課題の解消までには至っていない。 ・相談員の支援活動は、障害者と市などの行政機関とのパイプ役としての必要不可欠であるため、相談員と行政の連携を一層深めていく必要がある。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・相談員制度は、身体障害者や知的障害者、その家族の相談ニーズに応じ、自立・更生に寄与していることから、今後も継続して事業を実施する。 ・相談員の資質向上や行政との連携を深めていくため、新たな制度の周知や情報提供に取り組むとともに、定期的な研修会等の実施に努める。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	1,088	1,064	1,112	1,247	
報償費	923	921	940	1,074	相談員、手話通訳者等への謝礼
需用費	134	125	134	124	業務日誌(身体)、活動記録帳(知的)等
役務費	20	18	19	21	ボランティア保険料
使用料及び賃借料	11		19	28	研修会会場借上料
人件費 B	463	460	845	1,334	
職員人工数	0.06	0.06	0.11	0.17	
職員人件費	463	460	845	1,334	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	1,551	1,524	1,957	2,581	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,551	1,524	1,957	2,581	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	心身障害者(児)対策事業費	3A61	施策	06 障害者支援
根拠法令	特別児童扶養手当等の支給に関する法律 等		展開方向	06-1 必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 昭和61年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
局	福祉局	課	障害福祉課、障害福祉政策担当、北部・南部障害者支援課	所属長名 名越 安砂子、山崎 賢一、塩谷 健一郎、作田 宏茂

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	在宅の重度心身障害者(児)に対して、各種手当の給付等を行うことにより、経済的負担の軽減や社会参加等を促進する。
事業概要	特別障害者手当等支給事業、重度心身障害者(児)介護手当支給事業、心身障害者理美容サービス事業
実施内容	【特別障害者手当等支給事業】<令和5年度決算 217,233,740円>※戻入のうち分納があるため実績件数×単価とは差異がある。 精神又は身体に著しく重度の障害を有するために、日常生活において常時特別の介護を必要とする方に支給する。 経過的福祉手当 月額14,850円<令和4年度実績12件> (新規受付無し) 月額15,220円<令和5年度実績60件>(令和5年4月分から手当額変更) 障害児福祉手当 月額14,850円<令和4年度実績514件> (20歳未満) 月額15,220円<令和5年度実績2,493件>(令和5年4月分から手当額変更) 特別障害者手当 月額27,350円<令和3年度実績16件> 月額27,300円<令和4年度実績1,014件> (20歳以上) 月額27,980円<令和5年度実績5,091件>(令和5年4月分から手当額変更) 【重度心身障害者(児)介護手当支給事務】<令和5年度決算 1,408,332円> 障害福祉サービス又は介護保険サービスを利用していない心身障害者(児)を在宅で介護する者に対し、年に1回(2月)介護手当(年額10万円)を支給する。 <令和5年度実績 延べ人数169人> 【在宅心身障害児及び重度知的障害者介護人助成事業】<令和5年度決算 0日> 保護者が疾病等の事情で心身障害児及び重度知的障害者の介護ができないときに一時的に介護人を確保する。 【心身障害者理美容サービス事業】<令和5年度決算 174,000円> 介護手当の支給を受けている介護者が介護している、重度の心身障害者(児)に対して理容・美容の出張サービスを実施する。一人あたり、年間4枚のチケットを交付する。 <令和5年度実績 利用枚数87枚> 【保護者学級】<令和5年度決算 33,000円> 心身障害者(児)を抱える保護者に対して、心理学者・医師等を講師とした講座・講習を実施する。

②事業成果の点検

目標指標	①介護人助成事業延べ日数②理美容サービス利用枚数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)				単位	①日 ②枚
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度 ①9 ②152 令和4年度 ①0 ②123 令和5年度 ①0 ②87
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・理美容サービスにおいては、支給対象者である介護手当受給対象者が年々減少していることもあり、チケット利用枚数も同様に減少しているが、サービスを継続することで、重度心身障害者(児)の健康管理及び保健衛生の向上や介護者の負担軽減を図ることができた。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・日常生活において常時特別の介護を必要とする重度心身障害者(児)等に対し、負担の軽減や社会参加等の促進を図るため、今後も継続して事業を実施する。					

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	216,402	211,823	218,849	217,186	
報償費	26			135	介護人謝礼
委託料	317	270	207	336	理容・美容出張サービス等委託料
扶助費	216,059	211,553	218,642	216,715	特別障害者手当等
人件費 B	5,016	6,183	6,906	7,344	
職員人工数	0.56	0.70	0.79	0.88	
職員人件費	4,271	5,366	6,068	6,277	
会任等人件費	745	817	838	1,067	
合計 C(A+B)	221,418	218,006	225,755	224,530	(特別障害者手当等) 特別障害者手当等給付費負担金
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	159,868	155,122	162,432	162,248	交付事業(国3/4)として実施
市債					(介護手当)
その他					重度心身障害者(児)介護手当事業
一般財源	61,550	62,884	63,323	62,282	(県1/2)として実施

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	障害者自立支援制度支給関係事業費		3A71	施策	06 障害者支援
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律				展開方向
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成18年度		
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	福祉局	課	障害福祉課、障害福祉政策担当、北部・南部障害者支援課		所属長名
					名越 安砂子、山崎 賢一、塩谷 健一郎、作田 宏茂

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者自立支援制度の周知を図るとともに障害福祉サービス等の支給決定・支払事務の実施や「障害のある人もない人も地域で支えながら、その人らしく暮らす地域づくり」を目指す尼崎市自立支援協議会の設置等、障害者自立支援制度の円滑な運営を行うことにより障害者の福祉の増進を図る。
事業概要	障害者自立支援制度の周知や障害福祉サービス等の支給決定のための障害支援区分認定審査会医師意見書作成・認定調査、障害者福祉サービス支払のための国保連合会支払事務委託、尼崎市自立支援協議会の開催等を行う。
実施内容	【令和5年度実績(主なもの)】 ・自立支援協議会(全体会3回、くらし部会5回、しごと部会10回、あまっこ部会6回) ・障害者自立支援制度にかかる消耗品・修繕料(7,750円)・印刷費用:1,312,336円 ・障害支援区分認定調査等旅費:469,090円 ・障害支援区分認定調査等における高速道路使用料:165,570円 ・認定審査会医師意見書作成件数:1,554件 ・認定審査会関係消耗品:34,848円 ・国保連合会支払事務委託料(障害福祉サービス支払審査事務委託料)@132×142,496件、@33.10×953件

②事業成果の点検

目標指標	障害福祉サービス支払事務委託件数(適切な成果指標及びその目的設定が困難なため、活動指標の実績値のみ表記)							単位	件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	120,916	令和4年度	133,179	令和5年度	143,449
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・医療的ケア児の支援については、本市の医療的ケア児等コーディネーターが人工呼吸器の装着など重度の児童から優先してアウトリーチを行うとともに、退院前カンファレンスに参加するなどして必要な支援につないだ。 自立支援協議会など関係会議を開催することで、当事者やその家族等からの幅広いお声を伺いながら障害福祉計画(第7期:令和6年～令和8年度)を策定することができた。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・医療的ケア児の支援については、今後、より精度の高いリスト管理や効果的なアウトリーチなど、医療的ケア児に係る地域支援体制の充実と効果的な支援に向けて、これら地域のコーディネーターとの更なる連携強化を図る。 ・自立支援協議会の見直しに向けては、法制度の趣旨を踏まえつつ、あま相で進めている支援困難ケースの取組や各サービス事業所のネットワーク会議での取組等も考慮しながら、これら会議体により緊密な連携・共有を図れるよう体制の再編を検討する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	25,573	25,065	27,862	35,952	
報償費	110	193	133	1,720	協議会委員報償費など
需用費	1,487	738	1,394	2,415	消耗品費等
役務費	7,862	6,197	7,143	9,888	医師意見書作成手数料
委託料	15,664	17,366	18,528	20,966	国保連支払事務委託料
その他	450	571	664	963	旅費等
人件費 B	10,730	4,673	10,657	12,224	
職員人工数	1.10	0.29	1.06	1.15	
職員人件費	8,494	2,223	8,142	9,023	
会任等人件費	2,236	2,450	2,515	3,201	
合計 C(A+B)	36,303	29,738	38,519	48,176	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金		22		46	地域生活支援促進事業費補助金(国1/2、県1/4)
市債					(※医療的ケア児部会開催分)
その他					
一般財源	36,303	29,716	38,519	48,130	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	障害者福祉ホーム事業補助金		3A9R	施策	06 障害者支援	
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			展開方向	06-1 必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	昭和45年度			
会計	01 一般会計					
款	15 民生費					
項	05 社会福祉費					
目	07 障害福祉費					
局	福祉局	課	障害福祉政策担当		所属長名	山崎 賢一

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	現に住居を求めている障害者に対し、低額な料金で居室その他の設備を利用させ、日常生活に必要な便宜を供与することより、障害者の地域生活を支援する。
事業概要	対象施設を運営する福祉ホームに対し、本市からの入居者の割合に応じ、要する費用の一部を補助する。
実施内容	【対象施設】 「障害者総合支援法に基づく福祉ホームの設置及び運営に関する基準」を満たす福祉ホームを運営する社会福祉法人等 【基準額】 - 知的障害者福祉ホーム (216,580円＋7,350円)×本市入居者月初日在籍延人員／定員 - 精神障害者福祉ホーム 227,670円×本市入居者月初日在籍延人員／定員 - 身体障害者福祉ホーム 定員(5人～9人)3,216,000円÷12月×本市入居者月初日在籍延人員／定員 - 定員(10人～19人)3,833,000円÷12月×本市入居者月初日在籍延人員／定員 - 定員(20人～29人)5,068,000円÷12月×本市入居者月初日在籍延人員／定員 【令和5年度実績】 精神障害者福祉ホーム 鎌倉荘 3人

②事業成果の点検

目標指標	入居者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみ表記)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	4	令和4年度	3	令和5年度	3
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・申請のあった障害者福祉ホームは、市外の精神障害者福祉ホーム1か所であり、入居者数は横ばいの状況が続いているが、当該障害者福祉ホームを運営する法人に対し、費用の一部を補助することで、低額な料金で居室その他の設備の提供が可能となり、利用する障害者の負担軽減を図ることができた。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・障害者福祉ホームは、住居を求めている障害者に対し、低額な料金で居室その他の設備を利用させ、日常生活に必要な便宜を供与することにより、地域生活の支援を図るものであるため、今後も継続して事業を実施する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	1,047	728	728	819	
負担金補助及び交付金	1,047	728	728	819	運営補助金
人件費 B	232	307	384	471	
職員人工数	0.03	0.04	0.05	0.06	
職員人件費	232	307	384	471	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	1,279	1,035	1,112	1,290	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					地域生活支援事業費等補助金の
市債					対象事業であるが、財源については、
その他					障害者(児)移動支援事業費に
一般財源	1,279	1,035	1,112	1,290	充当

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	児童福祉施設入所心身障害児利用者負担補助金		3AB1	施策	06 障害者支援
根拠法令	児童福祉施設入所心身障害児利用者負担補助交付要綱			展開方向	06-1 必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	昭和45年度		
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	福祉局	課	障害福祉課	所属長名	名越 安砂子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	児童福祉施設を利用する児童の扶養義務者の経済的負担を軽減し、心身障害児の療育を促進することで、児童福祉の増進に寄与する。
事業概要	児童福祉施設を利用する心身障害児の扶養義務者が納入した費用の2分の1を助成する。
実施内容	【対象者】 ○市内に居住し、次の児童福祉施設を利用する児童の扶養義務者 ・障害児入所施設 ・児童福祉法第27条第1項第3号の措置に代えて、医療型障害児入所施設と同様の治療等を行う指定医療機関 ・旧法に規定する知的障害児施設、知的障害児通園施設、肢体不自由児通園施設、それ以外の肢体不自由児施設、重症心身障害児施設の指定を受けていた施設 【補助方法】 ・申請があった扶養義務者に対し、施設利用者負担金(食費・光熱費、医療費、日用品費等を除く定率負担額)に2分の1を乗じて得た額を補助する。 ・滞納があった場合、その額については補助しない。 ・原則として、負担金が生じた月から2年を超えたときは、当該月分の申請はできない。

②事業成果の点検

目標指標	申請延べ件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	件	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	350	令和4年度	185	令和5年度	308
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・令和元年10月から実施された幼児教育・保育の無償化に伴い、補助対象者は令和元年度以前に比べ減少してきている。令和5年度においては、通所施設の利用件数が令和4年度のほぼ2倍に増加した一方で、入所施設の利用件数は令和4年度より約2.5割ほど減少しており、一人あたりの支払額平均が減少したことから、決算額には大きな変動は生じていない。 ・令和5年度においても、児童福祉施設を利用している心身障害児の保護者が負担する費用の一部を補助することで、経済的な負担軽減に寄与することができた。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・心身障害児の心身や世帯等の状況により児童福祉施設の利用が必要となった扶養義務者に対し、負担軽減を図ることにより、心身障害児の療育の促進を図るため、今後も継続して事業を実施する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	1,448	793	855	1,436	
負担金補助及び交付金	1,448	793	855	1,436	
人件費 B	154	1,840	768	1,805	
職員人工数	0.02	0.24	0.10	0.23	
職員人件費	154	1,840	768	1,805	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	1,602	2,633	1,623	3,241	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,602	2,633	1,623	3,241	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	福祉施設等物価高騰対策支援事業費	3ABN	施策	06 障害者支援
根拠法令	尼崎市物価高騰対策福祉施設等支援給付金交付要綱		展開方向	06-1 必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 令和4年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
局	福祉局	課	障害福祉政策担当	所属長名 山崎 賢一

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	物価高騰の影響を強く受けている福祉施設等に対し、事業の運営を支援するための給付金を交付することで、利用者への安定的なサービス提供を確保する。								
事業概要	物価高騰の影響を受けた障害者施設等に対して、一時支援金を給付する。								
実施内容	【対象者・給付実績】								
	障害者総合支援法に基づく施設等	施設等種別		給付金の額	申請事業所	備考			
		入所系	障害者施設	1定員あたり15,000円	2	866	障害福祉費 3ABN		
			共同生活援助事業所	(第1弾) 1定員あたり11,400円 (第2弾) 1定員あたり12,000円	83				
		通所系	短期入所事業所	(第1弾) 1定員あたり3,600円 (第2弾) 1定員あたり3,000円	37			280	児童福祉費 3D70
			生活介護事業所		70				
			自立訓練(機能・生活訓練)事業所		14				
			就労移行支援事業所		15				
			就労継続支援A型事業所		33				
			就労継続支援B型事業所		140				
			地域活動支援センター		41				
			小規模作業所		4				
		訪問系	居宅介護事業所	(第1弾) 1事業所あたり30,000円	363				
			特定相談支援事業所	(第2弾) 1事業所あたり59,000円	64				
	児童福祉法に基づく施設等	通所系	児童発達支援事業所	(第1弾) 1事業所あたり3,600円	93				
			放課後等デイサービス事業所	(第2弾) 1事業所あたり3,000円	187				

②事業成果の点検

目標指標	申請事業所数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	事業所
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	—	令和4年度	390
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)								
	・物価高騰対策として、市内のサービス事業所に対し、事業運営を支援するための給付金を2回交付(1回目424事業所、2回目442事業所)することで、利用者への安定的なサービス提供に寄与した。								
事業成果 (達成状況等)	【今後の取組方針】(事業の方向性: 廃止)								
	・本事業は、物価高騰対策に係る一時(限定)的な事業であるため、令和5年度の給付をもって終了(廃止)している。								

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	0	31,062	56,925	0	
負担金補助及び交付金		31,062	56,925		
人件費 B	0	0	0	0	
職員人工数					
職員人件費					
会任等人件費					
合計 C(A+B)	0	31,062	56,925	0	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金		31,062	56,925		新型コロナウイルス感染症対応
市債					地方創生臨時交付金(国10/10)
その他					
一般財源	0	0	0	0	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	福祉施設等物価高騰対策支援事業費	3D70	施策	06 障害者支援
根拠法令	尼崎市物価高騰対策福祉施設等支援給付金交付要綱		展開方向	06-1 必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 令和4年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	福祉局	課 障害福祉政策担当	所属長名	山崎 賢一

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	物価高騰の影響を強く受けている福祉施設等に対し、事業の運営を支援するための給付金を交付することで、利用者への安定的なサービス提供を確保する。						
事業概要	物価高騰の影響を受けた障害児施設等に対して、一時支援金を給付する。						
実施内容	【対象者・給付実績】						
	障害者総合支援法に基づく施設等	施設等種別		給付金の額		申請事業所	備考
				入所系		866	障害福祉費 3ABN
		障害者施設	1定員あたり15,000円	2			
		共同生活援助事業所	(第1弾) 1定員あたり11,400円 (第2弾) 1定員あたり12,000円	83			
		通所系	短期入所事業所	(第1弾) 1定員あたり3,600円 (第2弾) 1定員あたり3,000円	37		
			生活介護事業所		70		
			自立訓練(機能・生活訓練)事業所		14		
			就労移行支援事業所		15		
			就労継続支援A型事業所		33		
			就労継続支援B型事業所		140		
			地域活動支援センター		41		
			小規模作業所		4		
		訪問系	居宅介護事業所	(第1弾) 1事業所あたり30,000円 (第2弾) 1事業所あたり59,000円	363		
	特定相談支援事業所		64				
	児童福祉法に基づく施設等	通所系	児童発達支援事業所	(第1弾) 1事業所あたり3,600円 (第2弾) 1事業所あたり3,000円	93	280	児童福祉費 3D70
			放課後等デイサービス事業所		187		

②事業成果の点検

目標指標	申請事業所数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	事業所
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度 令和3年度	—	令和4年度	116	令和5年度	280
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・物価高騰対策として、市内のサービス事業所に対し、事業運営を支援するための給付金を2回交付(1回目141事業所、2回目139事業所)することで、利用者への安定的なサービス提供に寄与した。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 廃止) ・本事業は、物価高騰対策に係る一時(限定)的な事業であるため、令和5年度の給付をもって終了(廃止)している。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	0	6,888	9,134	0	
負担金補助及び交付金		6,888	9,134		
人件費 B	0	0	0	0	
職員人工数					
職員人件費					
会任等人件費					
合計 C(A+B)	0	6,888	9,134	0	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金		6,888	9,134		新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金(国10/10)
市債					
その他					
一般財源	0	0	0	0	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	障害者安心生活支援事業費	3A1B	施策	06 障害者支援	
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		展開方向	06-2 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成29年度			
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	福祉局	課	障害福祉政策担当、北部・南部障害者支援課	所属長名	山崎 賢一、塩谷 健一郎、作田 宏茂

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者等の入所施設や病院からの地域移行を進めるとともに、障害者の高齢化や重度化、「親亡き後」に備えるため、地域全体で支えるサービス提供体制である「地域生活支援拠点等」の整備に必要な機能を設置し、障害者等が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう支援する。
事業概要	地域全体で支えるサービス提供体制である「地域生活支援拠点」の機能が円滑かつ効果的に進むよう関係機関との連携強化等を図ることで、障害者等の地域生活を支援する。
実施内容	「地域生活支援拠点」の機能である「緊急時の受入れ・対応」、「専門性」、「地域の体制づくり」を整備するため、下記の業務を実施する。 【事業内容】 ・緊急時の受入れ・対応(居室の確保、直接支援) ・地域生活支援拠点等の各機能を担う事業者等に対する専門的な指導・助言・人材育成の支援 ・地域生活支援拠点等の各機能を担う事業者等の人材育成の支援 ・地域の関係機関との連携強化 ・地域の関係機関等に対する各種情報の収集・提供及び事前相談・助言 ・地域生活を支援するためのサービス提供体制の総合調整 【実施方法】 社会福祉法人に委託(コーディネーターを2人配置、居室(1部屋)の確保) 【令和5年度実績(主なもの)】 相談件数…69件、緊急時の受入れ相談…0件、ネットワーク会議…6回開催、ケースカンファレンス…2回開催、事業所聞き取り調査(共同生活介護事業所:4事業所)、各種研修への参加等

②事業成果の点検

目標指標	グループホームの利用者数							単位	人	
目標・実績	目標値	392	達成年度	令和5年度	令和3年度	392	令和4年度	420	令和5年度	464
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・グループホームの利用者数は、令和4年度の420人から令和5年度は464人と着実に増加しており、目標値(第6期障害福祉計画の計画値)を上回る実績となっている。 ・「地域生活支援拠点」の機能強化に向けて、グループホームと短期入所事業所のネットワーク会議においては、精神障害のある利用者への支援の工夫や、感染症対策についてなど計4回開催し、意見交換と情報共有を図った。また、生活介護事業所のネットワーク会議においては、災害対応や虐待防止についてなど計2回開催し、意見交換と情報共有を図った。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・「地域生活支援拠点」については、各支援機関の拠点機能が円滑かつ効果的に発揮できるよう、引き続き、各機能を担う支援機関等との協議を進めていく。また、グループホーム・短期入所事業所・生活介護事業所のネットワーク会議を活用し、事業所情報の把握や利用(空き)状況の公表等に引き続き取り組むとともに、今後も様々な制度・サービスに係る研修会や意見交換会を行うことで、拠点機能の強化につなげていく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	14,244	14,248	15,673	22,814	
委託料	14,244	14,248	15,673	15,674	安心生活支援事業委託料
補償補填及び賠償金				7,140	※令和6年度予算は単年度経費として、平成30年度から令和4年度委託料にかかる消費税と延滞税を計上している
人件費 B	6,348	5,799	6,793	7,758	※令和5年度決算は令和5年度委託料にかかる消費税を計上している
職員人工数	0.66	0.68	0.75	0.78	
職員人件費	4,990	5,212	5,761	6,120	
会任等人件費	1,358	587	1,032	1,638	
合計 C(A+B)	20,592	20,047	22,466	30,572	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					地域生活支援事業費等補助金の対象事業であるが、財源については、
市債					障害者(児)移動支援事業費に
その他					充当
一般財源	20,592	20,047	22,466	30,572	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	障害者(児)移動支援事業費			3A2K	施策	06 障害者支援	
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律					展開方向	06-2 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成18年度				
会計	01 一般会計						
款	15 民生費						
項	05 社会福祉費						
目	07 障害福祉費						
局	福祉局	課	障害福祉課、障害福祉政策担当、北部・南部障害者支援課			所属長名	名越 安砂子、山崎 賢一、塩谷 健一郎、作田 宏茂

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	屋外での移動が困難な在宅障害者(児)について、外出時における支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促す。
事業概要	在宅障害者(児)が指定事業者からガイドヘルプサービスを受けた場合、それに係る費用の一部を事業者に支給する。
実施内容	【移動支援事業所の指定条件】 障害者総合支援法第36条第1項に定める指定障害福祉サービス事業者であって、同法第5条に定める居宅介護の事業所指定を受けていること。 【移動支援事業支給決定基準(ガイドライン)】 ○対象となる外出:社会参加等の外出、余暇活動等の外出(通年かつ長期にわたる外出を除く) ○対象者:重度訪問介護、同行援護、行動援護及び重度障害者等包括支援の支給決定を受けていない障害支援区分1以上の判定を受けた者又はこれに相当する者(児童の場合は保護者が付き添えない場合に限る。) ○支給量:標準基準時間 50時間/月 【指定事業所数・支給決定者数】 373事業所・2,347人(令和6年3月末現在)

②事業成果の点検

目標指標	延べ利用者数（適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定）							単位	人	
目標・実績	目標値	15,660	達成年度	令和6年度	令和3年度	14,813	令和4年度	14,894	令和5年度	15,546
事業成果 （達成状況等）	【成果と課題】（目標に対する達成状況：（概ね）達成）									
	・延べ利用者数については、増加傾向にあり、障害ある人への外出支援として、自立生活等の促進に寄与した。									
	種別等	令和4年度(①)			令和5年度(②)			比較(②-①)		
		利用者数		利用時間	利用者数		利用時間	利用者数	利用時間数	
	身体	4,837人	（月平均：403人）	78,401.0時間	4,889人	（月平均：407人）	83,716.0時間	52人	5,315時間	
	知的	6,764人	（月平均：564人）	131,712.5時間	7,148人	（月平均：596人）	137,176.0時間	384人	5,464時間	
	精神	3,096人	（月平均：258人）	43,632.0時間	3,234人	（月平均：270人）	45,732.5時間	138人	2,101時間	
	難病	22人	（月平均：2人）	153.5時間	27人	（月平均：2人）	190.0時間	5人	37時間	
	児童	175人	（月平均：15人）	2,450.0時間	139人	（月平均：12人）	1,707.0時間	-36人	-743時間	
	合計	14,894人	（月平均：1,241人）	256,349.0時間	15,437人	（月平均：1,286人）	268,521.5時間	543人	12,173時間	
※年間延べ利用者数は、月の利用者数×12月										
※重複障害者については、それぞれの種別で計上されているため、合計利用人数とは異なる。										
【今後の取組方針】（事業の方向性：維持）										
・地域で暮らすために必要な外出支援を確保するため、今後も継続して事業を実施する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	577,844	576,719	600,812	618,054	
扶助費	577,844	576,719	600,812	618,054	障害者(児)移動支援事業費
人件費 B	19,583	19,018	18,800	21,862	
職員人工数	1.69	1.59	1.74	1.69	
職員人件費	12,517	12,187	13,365	13,260	
会任等人件費	7,066	6,831	5,435	8,602	
合計 C(A+B)	597,427	595,737	619,612	639,916	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	497,854	432,538	384,177	373,140	地域生活支援事業費等補助金 (国1/2以内、県1/4以内)
市債					
その他					
一般財源	99,573	163,199	235,435	266,776	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	重度身体障害者(児)リフト付自動車派遣事業費	3A2T	施策	06 障害者支援
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		展開方向	06-2 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 平成2年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
局	福祉局	課 障害福祉課	所属長名	名越 安砂子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	通常の交通機関を利用することが困難な在宅の重度身体障害者(児)に対し、医療機関等へ赴く場合にリフト付自動車を派遣し、その生活の安定を図り、社会参加の促進を図る。
事業概要	対象者に尼崎市リフト付自動車派遣登録証(有効期間1年)を交付し、リフト付自動車派遣費用を助成する。
実施内容	【対象者】 次の(1)～(4)すべてに該当する者 (1) 市内に住所を有する者 (2) 重度身体障害者(児)(肢体不自由1・2級、肝臓以外の内部障害1級、肝臓機能障害1・2級) (3) 社会福祉施設に入所していない者(通所者は除く。) (4) 乗合自動車特別乗車証、高齢者バス運賃助成制度、重度心身障害者(児)福祉タクシーチケット、高齢者移送サービスチケットのいずれも利用していない者 【主な対象事由】 医療機関への受診、機能回復訓練施設への通所、日常生活上必要不可欠な理由で公的機関へ行く場合(幼稚園、学校等への通園通学を除く。)など(原則尼崎市内) 【派遣方法】 申請日の属する月から年度の末月までの延月数に4を乗じて得た件数の派遣を行う(最大48件)。

②事業成果の点検

目標指標	派遣件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	件	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	13,557	令和4年度	14,251	令和5年度	14,566
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・リフト付自動車派遣事業は、乗合自動車特別乗車証や高齢者バス運賃助成制度、高齢者移送サービス事業、福祉タクシー利用料助成事業を含め、それらのうちから一つのサービスを選択できるものである。年次推移としては増加傾向にあり、日常生活における活動範囲の拡大を支援するものとして、重度心身障害者(児)の社会参加の促進を図ることができた。 ・重度心身障害者(児)の外出を幅広く支援するために有効かつ不可欠なものとなっているため、現行の事業体系や運用等を維持・継続していく必要がある。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・重度心身障害者(児)の外出を支援するために、有効かつ不可欠なものとなっているため、引き続き、現行制度を維持・継続していく。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	32,311	34,906	39,459	44,635	
需用費	201	194	217	316	印刷製本費等
使用料及び賃借料	32,110	34,712	39,242	44,319	派遣運行料金
人件費 B	1,772	2,746	5,321	1,675	
職員人工数	0.14	0.19	0.32	0.15	
職員人件費	1,081	1,456	2,996	1,177	
会任等人件費	691	1,290	2,325	498	
合計 C(A+B)	34,083	37,652	44,780	46,310	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					地域生活支援事業費等補助金の
市債					対象事業であるが、財源については、
その他					障害者(児)移動支援事業費に
一般財源	34,083	37,652	44,780	46,310	充当

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	身体障害者更生訓練費給付事業費		3A3A	施策	06 障害者支援	
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			展開方向	06-2 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成18年度			
会計	01 一般会計					
款	15 民生費					
項	05 社会福祉費					
目	07 障害福祉費					
局	福祉局	課	障害福祉課、北部・南部障害者支援課		所属長名	名越 安砂子、塩谷 健一郎、作田 宏茂

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	身体障害者が就労移行支援・機能訓練サービスを利用する場合に、その訓練に必要な経費を支給し自立生活に向けた意欲を助長し障害者の社会復帰の促進を図る。		
事業概要	障害者が就労または機能回復のための訓練を行った日数により訓練手当を支給する。また、通所による訓練を受ける場合は通所に必要な経費を支給する。		
実施内容	【訓練手当等の額】 ○訓練手当(月額)		
		訓練15日以上	訓練15日未満
	就労移行支援(視覚障害者)	14,800円	7,400円
	機能訓練(視覚障害者)	6,300円	3,150円
	就労移行支援・機能訓練	3,150円	1,600円
	○通所経費 280円(日額)と実支出額の少ない方		
	【令和5年度実績】 延べ90人		

②事業成果の点検

目標指標	延べ利用者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	33	令和4年度	64	令和5年度	90
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・身体障害者の社会復帰の促進や経済的な負担軽減を図ることができた。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・身体障害者更生訓練費給付費には必要な経費の支給により、社会復帰の促進を図るため今後も継続して実施する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	217	351	536	353	
扶助費	217	351	536	353	更生訓練費
人件費 B	2,418	1,380	2,074	1,805	
職員人工数	0.32	0.18	0.27	0.23	
職員人件費	2,418	1,380	2,074	1,805	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	2,635	1,731	2,610	2,158	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	2,635	1,731	2,610	2,158	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名		心身障害者(児)スポーツ大会開催事業費		3A3K	施策	06 障害者支援		
根拠法令		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律				展開方向	06-2 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり	
事業分類		ソフト事業		事業開始年度	昭和56年度			
会計		01 一般会計						
款		15 民生費						
項		05 社会福祉費						
目		07 障害福祉費						
局	福祉局			課	障害福祉課		所属長名	名越 安砂子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者(児)及びその家族・介護者を対象にスポーツを通じて体力の維持、増強及び残存能力の向上を図るとともに、参加者の交流を図る。
事業概要	重度の障害がある者も参加できるようなスポーツ大会を本市で開催する。また、兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会の開催に伴い、スポーツに関心のある障害者をサポートする。
実施内容	【尼崎市障害者(児)スポーツ大会】 (令和5年度実績) 新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から開催中止 【兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会】 (令和5年度実績) 日時:令和5年5月4日・13日・14日・21日・27日・28日 場所:ユニバー記念競技場や県立障害者スポーツ交流館など6か所 参加人数:37人 競技内容:陸上や水泳、卓球、サウンドテーブルテニスなど

②事業成果の点検

目標指標	尼崎市障害者(児)スポーツ大会においての参加者数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)								単位	人
目標・実績	目標値	1,500	達成年度	令和6年度	令和3年度	—	令和4年度	—	令和5年度	—
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・尼崎市障害者(児)スポーツ大会については、令和5年6月9日に市内の当事者団体の代表者で構成している「尼崎市障害者(児)スポーツ大会実行委員会」を開催し、大会開催の可否等に関して協議を行った。その結果を踏まえつつ、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、大会中止を決定した。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・尼崎市障害者(児)スポーツ大会の開催にあたっては、実行委員会において新たな種目の検討や効果的な周知方法について協議するなど、引き続き、イベントの活性化に向けて検討していく。また、令和6年度についても、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて、実行委員会で協議のうえ、開催の可否を検討する。 ・兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会への参加は、障害者スポーツに取り組む者にとって大きな目標や励みとなるため、参加者数が増加するよう、引き続き、当事者団体等との連携を図りながら、広報を行っていく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	34	46	45	574	
報償費	4	6	9	19	手話通訳者、要約筆記者謝礼
委託料				514	市スポーツ大会開催委託料
使用料及び賃借料	30	40	36	41	県スポーツ大会への参加バス駐車場代等
人件費 B	849	843	1,690	1,412	
職員人工数	0.11	0.11	0.22	0.18	
職員人件費	849	843	1,690	1,412	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	883	889	1,735	1,986	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					地域生活支援事業費等補助金の
市債					対象事業であるが、財源については、
その他					障害者(児)移動支援事業費に
一般財源	883	889	1,735	1,986	充当

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	自発的活動支援事業費			3A3V	施策	06 障害者支援	
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律				展開方向	06-2 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	平成30年度				
会計	01 一般会計						
款	15 民生費						
項	05 社会福祉費						
目	07 障害福祉費						
局	福祉局		課	障害福祉政策担当		所属長名	山崎 賢一

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障害者等やその家族、地域住民等による地域における自発的な取組を支援することにより、共生社会の実現を目指す。
事業概要	障害者等やその家族、地域住民等による自発的な活動に対して、その費用の一部を助成することにより、障害者等の社会参加や地域の理解促進を図る。
実施内容	【対象活動分野】 ・ピアサポート(悩みの共有、情報交換のできる交流会の支援など) ・災害対策(地域における災害対策活動の支援など) ・孤立防止活動支援(地域での見守り活動の支援など) ・社会活動支援(社会復帰活動の支援など) ・ボランティア活動支援(障害者等に対するボランティア活動の支援など) ・理解促進啓発・研修(障害や障害者等に対する理解を深めるための啓発及び研修の支援など) ・その他の支援 【補助金】 ・予算の範囲内で補助金を交付(【募集】令和5年6月一次申請開始、令和5年8月追加申請開始【交付決定】9団体) ・補助金額(上限)：5万円／件(補助対象経費の10割以内、最大3年まで同一事業で申請可)

②事業成果の点検

目標指標	補助団体数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	団体
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度 令和3年度	0	令和4年度	3	令和5年度	9
事業成果 (達成状況 等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： —) 障害者団体への呼びかけに加えて「地域振興センター担当者会」に参加し周知するほか、募集期間を2回設けたことなどにより、新規の団体を6団体を含む全9団体の地域活動を支援することができた。									
	新規団体名			事業名			活動分野			
	発達凸凹育児サークルゆるり			発達凸凹育児カフェ			ピアサポート			
	NPO法人 尼視協			ほしい情報は待たない、自ら取りに行く、そして耳で読む。			理解促進啓発・研修			
	尼崎小田高等学校 看護医療・健康類型 防災・減災班			障がいを持つ人全般、特に発達障害を持つ人への災害対策と理解促進啓発			災害対策			
	瓦宮支え合いの会			震災時の家具転倒から身を守ろう			災害対策			
	尼崎市肢体障害者福祉協会			車いす活用講座			理解促進啓発・研修			
	クレヨン			白杖訓練講座			理解促進啓発・研修			
	【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) 申請団体の増加に向けては、引き続き、生涯学習プラザや身体障害者福祉センター等で実施されている活動・講座等から本事業の活用につなげていくとともに、より活用しやすい制度となるよう、これまでの活動事例を紹介するなど一層の周知に取り組んでいく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	0	130	334	750	
負担金補助及び交付金		130	334	750	
人件費 B	463	460	845	471	
職員人工数	0.06	0.06	0.11	0.06	
職員人件費	463	460	845	471	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	463	590	1,179	1,221	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他		130	334	750	市民福祉振興基金を充当
一般財源	463	460	845	471	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	自動車運転免許取得・改造助成事業費	3A41	施策	06 障害者支援
根拠法令	身体障害者自動車運転免許取得費助成金交付要綱		展開方向	06-2 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和51年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
局	福祉局	課	障害福祉課	所属長名 名越 安砂子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	身体障害者の就労や活動範囲の拡大などに資することにより、生活の安定や社会参加の促進を図る。
事業概要	身体障害者の運転免許取得や、自身が運転するために必要な自動車の改造費の一部を助成する。
実施内容	【運転免許取得助成】 ○対象者 身体障害者手帳1～6級所持者で、指定自動車教習所において技能を習得して運転免許を取得し、その経費の支払いをした者 ○助成金額 自動車運転免許の取得に要した経費の3分の2(千円未満の端数は切捨て)以内で、限度額10万円 ○令和5年度実績 300千円(3件) 【自動車改造助成】 ○対象者 身体障害者手帳1～6級所持者で、就労等に利用するなどのため、自己が所有し、運転する自動車の操向装置及び駆動装置等を改造する必要がある者 ○助成金額 限度額10万円 (所得制限あり) ○令和5年度実績 0千円(0件)

②事業成果の点検

目標指標	利用件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	件	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	12	令和4年度	5	令和5年度	3
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・利用者件数は、年度ごとに増減はあるものの、毎年一定程度の利用があり、身体障害者の活動範囲を拡大し、生活の向上を図ることに寄与している。 ・身体障害者の外出を幅広く支援するために有効かつ不可欠なものとなっているため、現行の事業体系や運用等を維持・継続していく必要がある。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・身体障害者の社会参加の促進を図るために、有効かつ不可欠なものとなっているため、引き続き、現行制度を維持・継続していく。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	1,200	500	300	700	
扶助費	1,200	500	300	700	運転免許取得費助成等
人件費 B	77	460	538	471	
職員人工数	0.01	0.06	0.07	0.06	
職員人件費	77	460	538	471	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	1,277	960	838	1,171	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,277	960	838	1,171	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	重度心身障害者(児)福祉タクシー利用料 助成事業費	3A6K	施策	06 障害者支援
根拠法令	尼崎市重度心身障害者児福祉タクシー利用料助成事業実施要綱		展開方向	06-2 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成2年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
局	福祉局	課 障害福祉課	所属長名	名越 安砂子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	通常の交通機関を利用することが困難な在宅の重度心身障害者(児)に対して、タクシー利用料の一部を助成することにより、日常生活における活動範囲の拡大と社会参加の促進を図る。
事業概要	対象者に尼崎市福祉タクシーチケットを交付し、タクシー利用料の一部を助成する。
実施内容	【対象者】 次の(1)～(4)すべてに該当する者 (1) 市内に住所を有する者 (2) 重度身体障害者(児)(肢体不自由1級又は2級・肝臓以外の内部障害1級・肝臓機能障害1級又は2級・視覚障害1級又は2級)と重度知的障害者(児)(療育手帳A) (3) 社会福祉施設に入所していない者(通所者は除く。) (4) 尼崎市バス特別乗車証※、高齢者移送サービス事業のチケット、尼崎市リフト付自動車派遣登録証の交付を受けていない者 ※高齢者バス運賃助成制度の利用者を含む 【助成方法】 対象者に申請日の属する月から年度の末月までの延月数に4を乗じて得た枚数のタクシーチケットを一括交付する(最大48枚)。チケット1枚あたりの助成額は、1回の乗車につき基本料金相当額(1割引後)とする。

②事業成果の点検

目標指標	利用枚数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	枚	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	42,334	令和4年度	38,897	令和5年度	32,908
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・福祉タクシー利用料助成事業は、バス特別乗車証や高齢者移送サービス事業、リフト付自動車派遣事業を含め、それらのうちから一つのサービスを選択できるもので、助成件数は平成29年度以降減少傾向にあるが、日常生活における活動範囲の拡大を支援するものとして、重度心身障害者(児)の社会参加の促進を図ることができている。 ・重度心身障害者(児)の外出を幅広く支援するために有効かつ不可欠なものとなっているため、現行の事業体系や運用等を維持・継続していく必要がある。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・重度心身障害者(児)の外出を支援するために、有効かつ不可欠なものとなっているため、引き続き、現行制度を維持・継続していく。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	25,649	23,549	19,940	23,073	
需用費	377	333	347	417	消耗品費
使用料及び賃借料	25,272	23,216	19,593	22,656	タクシー基本料
人件費 B	1,772	2,746	2,713	1,753	
職員人工数	0.14	0.19	0.18	0.16	
職員人件費	1,081	1,456	1,383	1,255	
会任等人件費	691	1,290	1,330	498	
合計 C(A+B)	27,421	26,295	22,653	24,826	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	27,421	26,295	22,653	24,826	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	障害者施設開設等サポート事業費			3A9B	施策	06 障害者支援
根拠法令	尼崎市障害者施設開設等サポート事業補助金交付要綱				展開方向	06-2 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	平成30年度			
会計	01 一般会計					
款	15 民生費					
項	05 社会福祉費					
目	07 障害福祉費					

局	福祉局	課	障害福祉課	所属長名	名越 安砂子
---	-----	---	-------	------	--------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	「保護者の高齢化」や「親亡き後」の生活を見据えた親元からの自立や入院・入所からの地域生活への移行など、障害者が地域で暮らしていくための基盤整備が重要となっているため、グループホーム等の整備促進を図り、障害者が本人の希望や状況に応じて、身近な地域で安心して暮らせるよう支援する。
事業概要	市内にグループホーム等を開設する社会福祉法人等に対し、予算の範囲内において、開設時に必要な初度備品や住居の借り上げ等に要する初期経費、消防設備(自動火災報知設備等)の設置経費の一部を助成し、新規開設の促進を図る。また、利用者の重度化・高齢化に対応するための施設のバリアフリー改修等に要する経費の一部を補助することにより、基盤整備の促進を図る。
実施内容	【補助対象】 市内に定員4名以上のグループホーム等を開設する社会福祉法人等 【対象経費】 下記の①～④に掲げる経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。 【負担割合】 基準額と実支出額のいずれか低い額の1/2または1/3(千円未満の端数は切り捨て) ① 備品等購入経費(基準額:1ホームあたり 270千円) ② 住居の借り上げ等に要する初期経費(基準額:定員1人あたり 70千円) ③ 消防設備の整備経費(基準額:1ホームあたり 500千円 ただし、300㎡を超える施設の場合、1ホームあたり 1,500千円) ④ バリアフリー等改修費(基準額:1件あたり 3,000千円) 【令和5年度実績】 ① 交付事業者数:6事業者(グループホーム5ホーム21定員、生活介護事業所1か所) ② 交付額:2,678千円 内訳:備品購入費に係る経費 598千円 住居借上げ等に要する初期経費 585千円 消防設備の設置経費 731千円 バリアフリー改修等に要する経費 764千円

②事業成果の点検

目標指標	市内グループホームの定員数								単位	人
目標・実績	目標値	741	達成年度	令和9年度	令和3年度	552	令和4年度	622	令和5年度	671
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・グループホームの整備促進に向けて、令和5年度は市内にグループホームを開設する5事業者に対して、開設経費の一部を補助することで、5ホーム(21定員)の新規開設の促進を図ることができた。 ・令和5年度に新たに創設したバリアフリー改修等補助制度については、生活介護事業所1事業者に対して改修等経費の一部を補助することで、基盤整備の促進を図ることができた。 ・市内グループホームの定員数は、令和4年度の622人から令和5年度は671人と着実に増加しており、第4期障害者計画の目標値(令和8年度までに700人)に対しては96%の実績となっている。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・グループホームの整備促進や障害者の重度化・高齢化への対応に向けては、引き続き指定事業所ネットワーク会議等でバリアフリー改修等補助制度を含む「障害者施設開設等サポート事業」等の周知を図るとともに、事業者向けのアンケート調査を実施して利用(運営)状況や支援ニーズ等を把握しながら、重度障害者の利用率の向上へとつなげていく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	3,220	3,403	2,678	9,145	
負担金補助及び交付金	3,220	3,403	2,678	9,145	新規開設サポート補助金 令和5年度より事業名称変更 「障害者施設開設等サポート事業」
人件費 B	386	843	845	863	
職員人工数	0.05	0.11	0.11	0.11	
職員人件費	386	843	845	863	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	3,606	4,246	3,523	10,008	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	3,606	4,246	3,523	10,008	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	乗合自動車特別乗車証交付事業費		3A9D	施策	06 障害者支援		
根拠法令	尼崎市乗合自動車特別乗車証交付条例			展開方向	06-2 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和44年度				
会計	01 一般会計						
款	15 民生費						
項	05 社会福祉費						
目	07 障害福祉費						
局	福祉局		課	福祉課		所属長名	畠山 直樹

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	身体障害者、知的障害者、精神障害者、原子爆弾被爆者に特別乗車証を交付することで、日常生活の移動を支援し、社会参加の促進を図る。
事業概要	市内に住所を有し、身体障害者手帳(1～4級に限る)、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、被爆者健康手帳を所持する者に対し、市内の停留所で乗車し降車する場合に限り無料で利用できる特別乗車証(ICカード)を交付する。
実施内容	①単独用特別乗車証 身体障害者手帳(第2種1～4級)、療育手帳B2、精神障害者保健福祉手帳2～3級、被爆者健康手帳を持つ者のみが無料で利用できる乗車証を交付する。 ②介護人付特別乗車証 身体障害者手帳(第1種1～4級)、療育手帳A及びB1、精神障害者保健福祉手帳1級を持つ者と介護人が同乗する場合に無料で利用できる乗車証を交付する。 【特別乗車証の交付枚数】 令和5年度交付枚数17,556枚(身障9,544枚 知的3,575枚 精神4,335枚 原爆102枚) 令和4年度交付枚数16,986枚(身障9,519枚 知的3,338枚 精神4,018枚 原爆111枚) 令和3年度交付枚数16,572枚(身障9,536枚 知的3,122枚 精神3,798枚 原爆116枚)

②事業成果の点検

目標指標	特別乗車証の交付枚数(毎年度3月末時点、返還等除く) (適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	枚	
目標・実績	目標値	前年度 実績	達成 年度	—	年度 令和3年度	16,572	令和4年度	16,986	令和5年度	17,556
事業成果 (達成状況 等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・令和5年9月1日からのバス事業者の運賃改定にあわせ、引き続き障害者等が無料乗車できるよう市の助成額を増額し、障害者等の社会参加の促進に努めた。 ・乗合自動車特別乗車証交付事業は、高齢者移送サービス事業や福祉タクシー利用料助成事業、リフト付自動車派遣事業を含め、それらのうちから一つのサービスを選択できるもので、交付枚数は増加傾向にあり、日常生活における活動範囲の拡大を支援するものとして、障害者等の社会参加の促進を図ることができている。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・引き続き、本制度を周知することで、障害者等の社会参加の促進を図る。 ・昨年度に引き続き、令和6年度10月から阪神バス等が市内路線バス運賃の値上げを予定しているが、引き続き無料で乗車できるよう、影響を受ける方を対象に助成額を増額する。 (令和6年10月からの運賃改定内容) 尼崎市内線の運賃 230円→240円									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	258,041	272,676	300,140	303,775	
需用費		94	154	195	システムトナー等事務用品
役務費	1	1	1	1	再交付費用収入事務手数料
負担金補助及び交付金	258,040	272,581	299,985	303,579	特別乗車証利用負担金
人件費 B	4,939	2,981	7,250	7,456	
職員人工数	0.74	0.40	0.79	0.80	
職員人件費	4,386	2,547	6,068	6,276	
会任等人件費	553	434	1,182	1,180	
合計 C(A+B)	262,980	275,657	307,390	311,231	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	224	213	236	227	乗合自動車特別乗車証再交付負担金
一般財源	262,756	275,444	307,154	311,004	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	地域活動支援センター事業補助金	3A9Q	施策	06 障害者支援	
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		展開方向	06-2 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			平成18年度
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				

局	福祉局	課	障害福祉課	所属長名	名越 安砂子
---	-----	---	-------	------	--------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	在宅の身体障害、知的障害又は精神障害のある者に対し、通所可能な場所に通わせ、創作的活動、生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与することにより、障害者等の地域生活を支援することを目的として運営する地域活動支援センターに要する費用の一部を補助することにより、適正な運営を図る。								
事業概要	地域活動支援センターの運営に要する費用の一部を補助する。								
実施内容	【補助額】 県の実施要綱に基づいた補助基準額に、市独自基準額と機能強化事業(国庫補助対象)に係る加算を加えて補助する。(※下表の県基準における管理費Aは神戸市外、管理費Bは神戸市内又は県外設置の場合に適用)								
	県基準								
	<table><tr><td>管理費 A</td><td>@5,313,600×(開設月数)/12×本市在住者月利用延人員/月利用延人員</td></tr><tr><td>管理費 B</td><td>@96,890×本市在住者月利用延人員</td></tr><tr><td>事業費</td><td>@8,330×利用(初日在籍)延人員</td></tr><tr><td>交通費</td><td>(自己負担月額－8,000円)×12月×1/2</td></tr></table>	管理費 A	@5,313,600×(開設月数)/12×本市在住者月利用延人員/月利用延人員	管理費 B	@96,890×本市在住者月利用延人員	事業費	@8,330×利用(初日在籍)延人員	交通費	(自己負担月額－8,000円)×12月×1/2
	管理費 A	@5,313,600×(開設月数)/12×本市在住者月利用延人員/月利用延人員							
	管理費 B	@96,890×本市在住者月利用延人員							
	事業費	@8,330×利用(初日在籍)延人員							
交通費	(自己負担月額－8,000円)×12月×1/2								
市単独加算									
<table><tr><td>重度加算費</td><td>@7,980×12月×対象人数</td></tr><tr><td>借上費</td><td>実額×1/2(上限:50,000円)×12月</td></tr><tr><td>開設費</td><td>実額(上限:2,000,000円)</td></tr><tr><td>移転費</td><td>実額(上限:2,000,000円)</td></tr></table>	重度加算費	@7,980×12月×対象人数	借上費	実額×1/2(上限:50,000円)×12月	開設費	実額(上限:2,000,000円)	移転費	実額(上限:2,000,000円)	
重度加算費	@7,980×12月×対象人数								
借上費	実額×1/2(上限:50,000円)×12月								
開設費	実額(上限:2,000,000円)								
移転費	実額(上限:2,000,000円)								

②事業成果の点検

目標指標	利用人数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)								単位	人
目標・実績	目標値	363	達成年度	令和8年度	令和3年度	395	令和4年度	384	令和5年度	364
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・利用者の障害の状態や体調等に応じた利用ができる地域活動支援センターは、日額報酬を主体とした日中活動系サービスとは異なり、定期的な利用が困難な障害のある人への支援の場としての役割を有しているため、県制度と連携しつつ独自の支援も行う中で、安定的な運営と活動の場を確保することができた。 ・地域活動支援センターから日中活動系サービスの事業者への移行するケースもあり、利用人数はやや減少傾向であるが、利用希望者に対して一定の日中活動の場を提供でき、多様な活動の場の確保に向けて、運営を支援していく必要がある。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・地域活動支援センターへの運営補助については、引き続き、県制度と連携しつつ本市独自の支援(重度加算費や借上費等の補助)も行う中で、安定的な運営と活動の場の確保に努めていく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	239,905	237,184	217,414	234,471	
報償費				16	手話通訳者報償費
負担金補助及び交付金	239,905	237,184	217,414	234,455	地域生活支援センター事業補助金
人件費 B	849	843	845	871	
職員人工数	0.11	0.11	0.11	0.11	
職員人件費	849	843	845	871	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	240,754	238,027	218,259	235,342	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	34,093	58,856	55,415	57,558	重層的支援体制整備事業交付金
市債					(国50/100、県25/100)
その他					心身障害者小規模通所援護事業等
一般財源	206,661	179,171	162,844	177,784	補助金(県2/10)

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	障害者小規模作業所運営費等補助金		3A9T	施策	06 障害者支援	
根拠法令	尼崎市障害者小規模作業所運営費等補助要綱			展開方向	06-2 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	昭和57年度			
会計	01 一般会計					
款	15 民生費					
項	05 社会福祉費					
目	07 障害福祉費					
局	福祉局		課	障害福祉課	所属長名	名越 安砂子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	在宅の身体障害、知的障害又は精神障害のある者に対し、自宅から通所可能な場所に通わせ、障害の程度に応じた日常生活訓練、軽作業等を継続して実施することにより、障害者の自立を図り、社会参加を促進し、その福祉の向上を図ることを目的として運営する小規模作業所に要する費用の一部を補助する。		
事業概要	小規模作業所の運営に要する費用の一部を補助する。		
実施内容	【補助額】 県の実施要綱に基づいた補助基準額に市独自の基準額を加えて補助する。		
	補助基準		
	管理費(神戸市外に設置の場合)	@5,313,600×開設月数÷12×(当該市町在住者月利用延人員/月利用延人員)	
	管理費(神戸市内等に設置の場合)※県外も対象	@96,890×本市在住者月利用延人員	
	事業費	@8,330×利用(初日在籍)延人数	
	交通費	(自己負担月額-8,000円)×12月×1/2	
	市単独加算		
	加算事務費	@210,000×開設月数÷12×本市在住者利用人員/月利用延人員	
	事務改善費	@458,250×開設月数÷12×本市在住者利用人員/月利用延人員	
	重度加算費	@7,980×12月×対象人数	
	借上費	実現×1/2(上限:50,000円)×12月	
	開設費	実額(上限:2,000,000円)	
	移転費	実額(上限:2,000,000円)	

②事業成果の点検

目標指標	利用人数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度 令和3年度	20	令和4年度	16	令和5年度	14
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・利用者の障害の状態や体調等に応じた利用ができる小規模作業所は、日額報酬を主体とした日中活動系サービスとは異なり、定期的な利用が困難な障害のある人への支援の場としての役割を有しており、県制度と連携しつつ独自の支援も行う中で、安定的な運営と活動の場を確保することができた。 ・令和3年12月に兵庫県の「行財政運営方針の見直し(一次案)」が出され、小規模作業所の県補助金が令和4年度から段階的に減額されて、令和7年度で廃止されることとなった。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・本市においても県の見直しにあわせ、令和7年度に補助金を廃止することとするが、経過措置期間中は段階的に減額される県補助負担分を市が補填する支援策を行うとともに、本市独自の支援(重度加算費や借上費等の補助)も行う中で、安定的な運営と活動の場の確保に努めていく。 ・県補助金が廃止される令和7年度までに、市内の小規模作業所(1か所)や利用者との協議を進め、法内施設(地域活動支援センター、就労継続支援B型)等への円滑な移行を促進するなど、利用者の社会参加機会の維持・継続に向けて支援していく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	24,133	21,243	15,076	14,303	
負担金補助及び交付金	24,133	21,243	15,076	14,303	障害者小規模作業所運営費等補助金
人件費 B	386	460	461	392	
職員人工数	0.05	0.06	0.06	0.05	
職員人件費	386	460	461	392	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	24,519	21,703	15,537	14,695	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	5,541	2,613	1,242	600	心身障害者小規模通所援護事業等補助金(県1/10)
市債					
その他					
一般財源	18,978	19,090	14,295	14,095	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	障害者就労支援事業費	3AAT	施策	06 障害者支援
根拠法令	尼崎市障害者就労支援事業実施要綱		展開方向	06-2 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成19年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
局	福祉局	課 障害福祉政策担当、北部・南部障害者支援課	所属長名	山崎 賢一、塩谷 健一郎、作田 宏茂

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市内に居住する障害者に対して就労に関する支援を行うとともに、市内の障害者就労施設等に係る工賃向上に資するための支援等を行うことにより、障害者の自立及び社会参加に寄与することを目的とする。
事業概要	障害者の就労に関する相談や支援を総合的に行う。
実施内容	【障害者就労支援事業】 ・事業内容： 就労相談、就労準備訓練及び職場実習支援、就労支援、就労定着支援、就労生活支援、職域開発、関係機関との連絡及び調整など。 ・実施方法： 社会福祉法人に委託 ・事業実績： 令和5年度実績：新規登録者数…49人、就職者数…26人、延べ相談件数…3,733件 障害者就労実習時交通費助成…助成件数4件 【障害者就労施設等販路開拓事業(※平成30年10月拡充)】 ・事業内容： 障害者就労施設等の製品等の販路開拓に向けた支援を行う。 ・実施方法： 社会福祉法人に委託 ・事業実績： 令和5年度実績：共同出店(庁内販売など)…26回、企業等から発注相談など…12件(うち10施設とマッチング)

②事業成果の点検

目標指標	①委託就労支援機関を通じた就労者数 ②障害者就労支援施設の物品等の販売会の実施回数								単位	①人 ②回
目標・実績	目標値	①54 ②25	達成 年度	令和9 年度	令和3年度	①24 ②17	令和4年度	①20 ②26	令和5年度	①26 ②26
事業成果 (達成状況 等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・委託就労支援機関で就労に関する各種支援を行い、26人が一般就労につながった。 ・障害者就労施設等の受注機会の拡大に向けて、施設の製品や役務等を紹介する専用ホームページ「ジョブリンクama」を活用し、共同受注の支援により、発注企業(8社・12件)から10施設への契約に結び付けた。また、庁内販売「尼うえるフェア」を中心に物品等の販売会を計26回開催した。 ・就労支援ネットワーク会議では、就労移行支援事業所を中心に2回開催し、主に日常の支援における悩み事をテーマにグループディスカッションを行うなど支援力向上に取り組んだ。また、福祉的就労(就労継続支援)事業所の参画など、より効果的な会議運営に向けて、現状の課題や整理事項等についての意見交換を進めた。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・障害者の就労支援にあたっては、法改正により今後新たに創設されるサービスへの対応等も含め、引き続き多様な就労ニーズにも対応していけるよう、「障害者就労・生活支援センターみのり」の役割や機能の再整理を進めていく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	34,319	34,319	34,408	51,665	
委託料	34,319	34,319	34,408	34,544	障害者就労支援事業委託料
補償補填及び賠償金				17,121	※令和6年度予算は単年度経費として、平成30年度から令和4年度委託料にかかる消費税と延滞税を計上している
人件費 B	21,521	18,712	18,570	21,156	※令和5年度決算は令和5年度委託料にかかる消費税を計上している
職員人工数	1.65	1.55	1.71	1.60	
職員人件費	12,208	11,881	13,135	12,554	
会任等人件費	9,313	6,831	5,435	8,602	
合計 C(A+B)	55,840	53,031	52,978	72,821	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	43	43	20	140	市民福祉振興基金を充当
一般財源	55,797	52,988	52,958	72,681	(障害者就労実習時交通費助成事業)

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	こどもの安心・安全対策支援事業費	3DA6	施策	06 障害者支援
根拠法令	こどもの安心・安全対策支援事業実施要綱		展開方向	06-2 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 令和5年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	福祉局	課	障害福祉課	所属長名 名越 安砂子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害児通所支援事業所において、送迎用バスへの安全装置の設置等、ICTを活用した子ども見守りサービス等の機器等の導入、登降園管理システムの導入に係る経費の補助を行うことで、子どもの安全を守るための万全の対策を講じるとともに、子どもを預けている保護者の不安解消を図る。
事業概要	送迎用バスへの安全装置の設置等、ICTを活用した子ども見守りサービス等の機器等の導入、登降園管理システムの導入に係る経費の一部を補助する。
実施内容	国の実施要綱に基づいた基準額で補助する。 【補助額】 ①送迎用バスの改修支援事業(児童発達支援センター・児童発達支援事業所・放課後等デイサービス) 基準額:1台当たり 175千円 ②ICTを活用した子どもの見守り支援事業(児童発達支援センター・児童発達支援事業所) 基準額:端末購入なしの場合 1施設当たり200千円(補助上限額160千円) 端末購入ありの場合 1施設当たり700千円(補助上限額560千円) ③登降園管理システム支援事業(児童発達支援センター・児童発達支援事業所) 基準額:1施設当たり200千円(補助上限額160千円) 【負担割合】 ① 国10/10 ②③国3/5、市1/5、対象法人1/5

②事業成果の点検

目標指標	申請台数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	台	
目標・実績	目標値	225	達成年度	—	年度 令和3年度	—	令和4年度	—	令和5年度	208
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ※目標値については、予め事業所に調査し国に事業計画を提出した数値に追加協議時の交付申請台数を加算した数値を設定 ・【送迎用バスの改修支援事業】令和6年3月31日時点で96事業所208台に対して安全装置の設置を行った。目標値と実績の差については、対象外車両への乗換・廃車等によるものであり、事業所から申告があった全ての対象車両に対して設置完了している。 ・【ICTを活用した子どもの見守り支援事業・登降園管理システム支援事業】意向調査時は一定数の設置希望があったが、職員体制や維持管理等により現時点での導入を見合わせたため、実績が1件となった。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 廃止) ・送迎用バスの改修支援事業については、令和5年4月から義務化(令和6年3月31日まで経過措置)され、それに伴う、国の実施要綱に基づき補助事業をおこなった。令和6年度については、国の補助事業廃止に伴い、本補助事業についても廃止とするが、送迎用バスへの安全装置の設置は義務化のため、新規指定事業所及び既存事業所の対象車両の乗換・増台分については法人指導課において引き続き、事業所へ周知・指導を行う。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	0	0	28,943	0	
負担金補助及び交付金			28,943		送迎用バスの改修支援事業 ICTを活用した子どもの見守り支援事業 登降園管理システム支援事業
人件費 B	0	0	0	0	
職員人工数					
職員人件費					
会任等人件費					
合計 C(A+B)	0	0	28,943	0	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金			28,807		障害者総合支援事業費補助金
市債					
その他					ICTを活用した子どもの見守り支援事業
一般財源	0	0	136	0	補助金(国3/5、市1/5、対象法人1/5)

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	障害者虐待防止対策事業費			3A1Q
根拠法令	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律			
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成24年度	
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			

施策	06 障害者支援
展開方向	06-3 とともに支えあい、安心して暮らすことができる環境づくり

局	福祉局	課	障害福祉政策担当、北部・南部障害者支援課	所属長名	山崎 賢一、塩谷 健一郎、作田 宏茂
---	-----	---	----------------------	------	--------------------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者虐待の防止、養護者に対する支援等を行うことで、障害者を虐待という権利侵害から守り、尊厳を維持しながら安定した生活を送ることができるように支援する。
事業概要	障害者に対する虐待の防止、早期発見、虐待を受けた障害者に対する保護や自立の促進、養護者に対する支援等を行う。
実施内容	【障害者虐待防止センター業務等の実施】 ○障害者虐待に係る通報又は届出の受理(令和5年度実績:71件) ・夜間・休日の通報受付業務を民間会社に委託し、24時間受付体制を整備(平成30年1月～) ・北部・南部障害者支援課緊急対応用の携帯電話を整備(平成30年1月～ 計4台) ○養護者による障害者虐待の防止 ○養護者による障害者虐待を受けた障害者の保護に係る相談、指導及び助言 ○啓発活動等 ・啓発用パンフレットとチラシ(夜間・休日受付ダイヤルの周知含む。)の作成・配布・設置(平成30年3月～) 【虐待時の対応のための体制整備】 ○虐待を受けている障害者を一時的に保護するための居室確保(令和4年度実績1件あり、令和5年度実績なし)

②事業成果の点検

目標指標	障害者虐待に係る通報件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	件	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	36	令和4年度	56	令和5年度	71
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・障害者虐待防止センターにおいて、通報・相談や虐待事例の対応にあたった(令和5年度通報・相談件数71件。うち、虐待認定7件)。 ・障害者虐待に係る通報件数やその対応件数は例年、一定の件数が発生しており、引き続き、支援体制の確保や担当職員の支援力・判断力の向上や緊急通報先の周知を進めていく必要がある。 ・国の報酬改定により、令和4年度から全てのサービス事業所に「虐待防止委員会」の設置等が義務付けられたため、各ネットワーク会議(相談・就労・グループホーム・短期入所・生活介護・障害児通所支援)の参加事業所を対象とした「合同研修会」を開催し、当該制度や身体拘束・行動制限の適正化について理解を深めた。 ・虐待防止に係る義務化対応の徹底や各事業所における適切な運営を進めていくためにも、一層の周知や助言等が求められる。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・障害者虐待の防止対策については、障害者虐待防止センターでのOJTによる人材育成や関係機関との連携に取り組み、引き続き、支援体制の確保に努める。 ・虐待防止に係る義務化等の対応については、引き続き、各ネットワーク会議における当該制度に係る研修の実施や、サービス事業所に対する集団指導等の機会をとらえて一層の制度周知を図っていく。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	2,585	2,525	2,515	2,579	
需用費	99	26	22	90	消耗品費(事務用品等)
役務費	89	89	89	89	通信運搬費
委託料	1,584	1,584	1,584	1,584	夜間・休日の通報受付業務委託
負担金補助及び交付金	813	826	820	816	一時保護先の確保に係る負担金 一時保護に係る食費等の実費
人件費 B	21,016	15,726	19,227	22,124	
職員人工数	1.88	1.66	1.80	1.73	
職員人件費	13,984	12,724	13,826	13,574	
会任等人件費	7,032	3,002	5,401	8,550	
合計 C(A+B)	23,601	18,251	21,742	24,703	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	1,932	1,893	1,938	1,933	地域生活支援促進事業費補助金 (国1/2、県1/4)
市債					
その他					
一般財源	21,669	16,358	19,804	22,770	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	手話言語普及啓発事業費	3A1V	施策	06 障害者支援
根拠法令	尼崎市手話言語条例		展開方向	06-3 ともに支えあい、安心して暮らすことができる環境づくり
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 平成30年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
局	福祉局	課	障害福祉課	所属長名 名越 安砂子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	平成29年に制定された尼崎市手話言語条例に基づき、手話及びろう者に対する理解並びに手話の普及を促進する。															
事業概要	尼崎市手話言語条例に基づき、手話及びろう者に対する理解並びに手話の普及を促進するため、手話ハンドブックや啓発パンフレットを作成するほか、市民等を対象にした体験講座を開催する。															
実施内容	【啓発パンフレット等の作成】															
	・手話の普及を促進するため、手話ハンドブックや啓発パンフレットを作成、配布する。															
	・令和5年度・・・啓発パンフレットの増刷 5,000部															
	【市民等を対象とした体験講座の実施(委託)】															
	<table><tr><th>講座名</th><th>開催日時等</th><th>参加人数</th></tr><tr><td>子ども向け(親子向け)手話講座</td><td>令和5年8月22日～25日(3会場)</td><td>34人</td></tr><tr><td>子ども向け(聞こえない・聞こえにくい子どもと保護者向け)手話講座</td><td>令和5年11月19日</td><td>4人</td></tr><tr><td>事業者向け手話講座(出前講座)</td><td>令和5年5月26日</td><td>18人</td></tr><tr><td>市民向け講座「聴覚障害について」</td><td>令和5年9月11日～29日(6会場)</td><td>26人</td></tr></table>	講座名	開催日時等	参加人数	子ども向け(親子向け)手話講座	令和5年8月22日～25日(3会場)	34人	子ども向け(聞こえない・聞こえにくい子どもと保護者向け)手話講座	令和5年11月19日	4人	事業者向け手話講座(出前講座)	令和5年5月26日	18人	市民向け講座「聴覚障害について」	令和5年9月11日～29日(6会場)	26人
	講座名	開催日時等	参加人数													
子ども向け(親子向け)手話講座	令和5年8月22日～25日(3会場)	34人														
子ども向け(聞こえない・聞こえにくい子どもと保護者向け)手話講座	令和5年11月19日	4人														
事業者向け手話講座(出前講座)	令和5年5月26日	18人														
市民向け講座「聴覚障害について」	令和5年9月11日～29日(6会場)	26人														

②事業成果の点検

目標指標	受講者数(適切な成果指標及びその目標設定は困難なため、活動指標の実績値のみ表記)								単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	97	令和4年度	77	令和5年度	82
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・手話の普及等に向けては、手話ハンドブック・啓発パンフレットを各種講座で配布したほか、市立小学校5年生を対象に啓発パンフレットを配布した。市民等向け啓発講座全体(4講座11回)の参加者数は計82人と昨年度より増加しており、今年度も事業者向けや親子向けの講座を開催した。全ての講座において、参加者数の増加に向け、より効果的な実施内容や広報の手法等を検討する必要がある。 ・世界ろう連盟及び全日本ろうあ連盟からの呼びかけによる、「国際ろう者週間」「手話言語の国際デー」に合わせ、尼崎城や阪神尼崎駅北側庄下川にかかる立体遊歩道の滝・出屋敷駅北側バスロータリー内のモニュメントでブルーライトアップを実施したほか、啓発用ポケットティッシュの配布などにより手話言語の普及啓発に取り組んだ。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・手話の普及啓発に向けては、市内小学校や手話サークルなどへの啓発冊子の配布を継続することや、SNS等を活用した広報の検討を進めていくとともに、引き続き手話言語条例施策推進協議会において、効果的な講座開催等を協議していく。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	192	444	369	1,056	
報償費				281	
需用費		137	127	308	啓発パンフレット印刷製本費
委託料	192	297	232	446	普及啓発事業委託料
負担金補助及び交付金		10	10	10	全国手話言語市区長会会費
使用料及び賃借料				11	
人件費 B	1,313	2,798	1,226	1,989	
職員人工数	0.05	0.23	0.07	0.16	
職員人件費	347	1,763	538	1,255	
会任等人件費	966	1,035	688	734	
合計 C(A+B)	1,505	3,242	1,595	3,045	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,505	3,242	1,595	3,045	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	意思疎通支援事業費		3A20	施策	06 障害者支援
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律				展開方向
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	昭和62年		
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				06-3 とともに支えあい、安心して暮らすことができる環境づくり

局	福祉局	課	障害福祉課	所属長名	名越 安砂子
---	-----	---	-------	------	--------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	聴覚障害者、音声・言語機能障害者及び視覚聴覚重複障害者(盲ろう者)が、公的機関及び医療機関等に赴く等、社会生活上外出が必要不可欠なときにおいて、適当な付き添いが得られない場合に、意思疎通に係る支援者を派遣することにより、円滑な意思疎通を図り、聴覚障害者等の福祉の増進を図る。また、上記対象者及び失語症者向け意思疎通支援者を養成する。					
事業概要	聴覚障害者等が、社会生活上外出が必要不可欠な時に、手話通訳者等を派遣する。また、その手話通訳者等を養成する。					
実施内容	【手話通訳者・要約筆記者・盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業】 あらかじめ登録をしている対象者から派遣申請を受け、通訳者等を派遣する。					
	【手話通訳者・要約筆記者・盲ろう者向け通訳・介助員・失語症者向け意思疎通支援者養成事業】 市民を対象に、意思疎通支援事業で通訳者等として派遣可能な人材を育成する。					
	【令和5年度実績】					
	派遣事業		手話通訳	要約筆記	盲ろう者向け通訳・介助員	失語症者向け意思疎通支援者
	派遣件数		1,186件	75件	8件	3件
	派遣時間		1,787時間	137時間	11時間	—
	養成事業		手話通訳	要約筆記	盲ろう者向け通訳・介助員	失語症者向け意思疎通支援者
	受講者		(奉仕員)30人、(通訳Ⅰ)17人、(通訳Ⅱ)5人、(通訳Ⅲ)9人	手書8人	1人	(基礎)4人
修了者		(奉仕員)28人、(通訳Ⅰ)15人、(通訳Ⅱ)4人、(通訳Ⅲ)8人	手書4人	1人	(基礎)4人	

②事業成果の点検

目標指標		意思疎通支援事業に係る養成講座修了者数(手話通訳者及び要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員、失語症向け意思疎通支援者養成事業の合計)							単位	人
目標・実績	目標値	43	達成年度	令和5年度	令和3年度	45	令和4年度	60	令和5年度	64
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・コロナ禍が収束しつつある状況とはいえ感染の不安が残る中においても各養成講座の全課程を実施し、受講者(修了者)数の確保に努め、令和5年度の養成講座修了者数は全体で64人、新規の派遣登録者は8人であった。手話通訳の派遣登録者も十分とはいえないため、継続して受講者(修了者)の確保に努める必要がある。 ・意思疎通支援事業(派遣・養成)の安定的な運営に向けては、委託団体や手話言語条例施策推進協議会で協議を重ねながら、支援者(手話通訳・要約筆記)の処遇面の向上(派遣単価の引上げ等)や養成講座修了者の派遣登録を促すための「準支援員制度」の創設など制度の拡充に取り組んだ。 ・これまで外国籍住民向けに窓口で活用していた「テレビ通訳」の言語に新たに手話を追加した。 ・失語症者向け意思疎通支援者派遣事業については、県下共同事業として県・政令市・中核市と連携しながら、令和5年度からの実施に向けて必要なスキーム等の調整に取り組み、派遣の実績があった。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) ・拡充後の意思疎通支援事業の効果的な実施に取り組むとともに、不足する意思疎通支援者の確保の方策、また、新たな法律の趣旨等を踏まえた本市の意思疎通支援体制のあり方などについて、委託団体や手話言語条例施策推進協議会と協議・検討を進めていく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	13,353	13,179	14,536	17,177	
報償費	8				
役務費	174	162	139	175	携帯電話使用料
委託料	13,171	13,017	14,287	16,892	意思疎通支援者養成・派遣事業委託
負担金補助及び交付金			110	110	遠隔手話通訳サービスシステム利用料
人件費 B	11,821	8,663	9,959	11,205	
職員人工数	0.40	0.41	0.58	0.68	
職員人件費	3,128	3,143	4,455	5,335	
会任等人件費	8,693	5,520	5,504	5,870	
合計 C(A+B)	25,174	21,842	24,495	28,382	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金				1,312	地域生活支援事業費等補助金の
市債					対象事業であるが、財源については、
その他					障害者(児)移動支援事業費及び
一般財源	25,174	21,842	24,495	27,070	日常生活用具給付等事業費に充当

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	差別解消・コミュニケーション支援等検討事業費	3A6B	施策	06 障害者支援
根拠法令	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律等		展開方向	06-3 とともに支えあい、安心して暮らすことができる環境づくり
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 平成28年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
局	福祉局	課	障害福祉課、障害福祉政策担当	所属長名 名越 安砂子、山崎 賢一

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者差別解消法や同法に基づく基本方針・対応要領・対応指針に基づき、障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止や、障害のある人に対する必要かつ合理的な配慮(合理的配慮)の提供を徹底するなど、障害を理由とする差別の解消に向けた着実な取組を推進していく。
事業概要	障害者差別に関する相談事例等の共有を図り、差別解消に向けた取組を行っていくため、地域の関係機関で構成する障害者差別解消支援地域協議会を開催する。また、障害特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進に向けた取組の検討を行う。
実施内容	【障害者差別解消に向けた取組】 - 相談対応事例の共有や啓発パンフレットの効果的な活用等の協議のため、障害者差別解消支援地域協議会を開催 第1回：令和6年2月5日 【尼崎市手話言語条例施策推進協議会】 - 尼崎市手話言語条例に基づく手話の普及等に係る施策を検討する「手話言語条例施策推進協議会」の開催 第1回：令和5年8月9日、第2回：令和5年11月27日、第3回：令和6年2月26日 【その他(情報支援機器等の導入等)】 - 情報コミュニケーション支援に資する機器等の導入・検証

②事業成果の点検

目標指標	障害者差別解消法の認知度(障害がある人) 障害者差別解消法の認知度(すべての市民※市民意識調査)						単位	%
目標・実績	目標値	50	50	達成年度	令和8 年 令和9 度	14.0 34.2	令和4年度 14.0 35.7	令和5年度 13.7 32.8
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： やや達成できず) - 合理的配慮の提供に関する内容や対応等を掲載したパンフレットを各窓口にて配架したほか、障害者差別解消支援地域協議会を開催し、民間事業者への啓発等について協議を進めた。また、ユース交流センターの学生達が作成した啓発用動画を市公式YouTubeに投稿し啓発を図った。 - 障害者差別解消法の認知度は、令和5年度に実施した障害がある人向けアンケート調査結果で13.7%(参考：令和2年3月 14.0%)、令和5年度に実施した市民意識調査で32.8%となっており、いずれにおいても未だ低い状況にある。令和6年4月から民間事業者に対しても「合理的配慮の提供」が義務化されたため、これまで以上に幅広く制度の周知・啓発を進めていかなければならない。 - 市が発出する通知等の点字化を進めていくため、簡単な点字作成マニュアルを整備し庁内各課に周知を行った。 【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) - 障害者差別解消法や関連する制度の周知・啓発に向けては、協議会の開催頻度を高め、尼崎市商工会議所等を通じた民間事業者への効果的な啓発方法について協議を進めるほか、引き続き、学校や地域へのより効果的な啓発策についても検討していく。							

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	978	1,790	914	1,549	
報償費	90	136	186	189	手話言語条例施策推進協議会委員報酬他
旅費	1	1	1	2	
需用費	887	1,033	713	1,358	消耗品費、食糧費、印刷製本費
使用料及び賃借料		4	14		会場使用料
備品購入費		616			情報支援機器等購入費
人件費 B	2,625	1,763	1,690	863	
職員人工数	0.34	0.23	0.22	0.11	
職員人件費	2,625	1,763	1,690	863	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	3,603	3,553	2,604	2,412	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	3,603	3,553	2,604	2,412	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	心身障害者(児)対策啓発事業費	3A6T	施策	06 障害者支援
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		展開方向	06-3 とともに支えあい、安心して暮らすことができる環境づくり
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 昭和57年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
局	福祉局	課	障害福祉課	所属長名 名越 安砂子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者週間(12月3日～12月9日)の趣旨を踏まえて、障害者問題を市民が自らの問題として考え、幅広い社会的な連帯意識をもって解決し、障害のある人と障害のない人とが分け隔てなく暮らせる社会を形成する。
事業概要	市民に対する障害者への正しい理解と認識を深めるための事業を実施するほか、各種サービスの周知を図る。
実施内容	【市民福祉のつどい(ミーツ・ザ・福祉)】 障害のある人と障害のない人との相互理解を促進するため、地域における交流の場として毎年開催しているもので、平成29年度から、提案型事業委託制度により「ミーツ・ザ・福祉」として実施してきた。令和5年度からは、プロポーザル方式により選定した委託事業者により、引き続き「ミーツ・ザ・福祉」としてイベントの活性化を図っている。 ○令和5年度実績(令和5年11月18日開催・橘公園軟式野球場・入場者約2,500人) ・出店…49店(飲食・物販・ワークショップ・展示等) ・ステージ出演…13組(ダンス・漫才・歌等) ・体験コンテンツ(バリア探しゲーム・人間型ロボット等) ・ボランティア…(駐車場整備、受付、マップ配布、ステージサポート、設営等) 【福祉の手引き】 障害者に対する福祉サービス等を記載した「福祉の手引き」を作成し、障害者手帳取得時や研修会等で配布する。

②事業成果の点検

目標指標	市民福祉のつどい(ミーツ・ザ・福祉)の参加者数(適切な成果指標の設定は困難なため、活動指標を設定)								単位	人
目標・実績	目標値	2,000	達成年度	毎年度	令和3年度	約1,900	令和4年度	約2,500	令和5年度	約2,500
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・「市民福祉のつどい(ミーツ・ザ・福祉)」は、提案型事業委託制度が期限(原則3年間)を迎えたため、プロポーザル方式により選定した委託事業者により引き続き「ミーツ・ザ・福祉」として開催された。ステージプログラム等様々な催し(雑貨・飲食店や体験型コンテンツ、ミーツ新喜劇など)を実施しており、障害のある人もない人も相互理解を深め、障害者問題に関する市民等への理解と認識を深めるという目的に寄与している。 ・出店数や参加者は最大規模であった4年前(2019年)ほどの参加には至っていないものの、令和4年度より10店舗多い参加があるなど、イベントの活性化が図られている。 【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) ・市民福祉のつどい(ミーツ・ザ・福祉)については、企画段階から福祉や障害について考える機会と障害のある人が参加・活躍できる場を創出し、そこに幅広い世代のボランティアが関わるなど多様な人を巻き込み実施することで、障害のある人となない人の交流や相互理解を深めてきている。これらの取組を継続しつつ、更なる付加価値を生み出していくとともに、イベントの出店数を更に増やしていくなど、より良いイベントへと発展していけるよう、実行委員会や市民等との協働に取り組む。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	2,435	2,454	2,458	2,489	
需用費	80	99	103	134	消耗品費
委託料	2,355	2,355	2,355	2,355	運営委託料
人件費 B	1,776	1,380	1,229	1,412	
職員人工数	0.23	0.18	0.16	0.18	
職員人件費	1,776	1,380	1,229	1,412	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	4,211	3,834	3,687	3,901	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					地域生活支援事業費等補助金の
市債					対象事業であるが、財源については、
その他					障害者(児)移動支援事業費に
一般財源	4,211	3,834	3,687	3,901	充当

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業費	3D69	施策	06 障害者支援
根拠法令	兵庫県軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業実施要綱		展開方向	06-3 とともに支えあい、安心して暮らすことができる環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成25年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	福祉局	課 障害福祉課	所属長名	名越 安砂子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	身体障害者手帳の交付対象者に該当しない軽・中度難聴児の補聴器装用への支援を行い、早期における言語の発達やコミュニケーションの能力を取得させることにより、健全な発育を支援し、もって福祉の増進に資する。
事業概要	軽・中度難聴児の補聴器購入費等の一部を助成する。
実施内容	【対象者】 次の(1)～(5)すべてに該当する者 (1)保護者等が尼崎市内に住所を有すること。 (2)申請日が、0歳から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にあること。 (3)原則、聴力レベルが30デシベル以上で、身体障害者手帳の交付対象者とならないこと。 (4)医師が補聴器の装用を必要と認めていること。 (5)保護者等の市民税所得割額が23万5千円未満であること。 【自己負担】 補聴器の種類により助成限度額があり、それを超える額は自己負担となる。 【令和5年度実績】 444千円(7件)

②事業成果の点検

目標指標	助成件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	6	令和4年度	12	令和5年度	7
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・助成件数は、例年増減はあるものの、一定のニーズがあり、軽・中度難聴児の健全な発育の支援や保護者の経済的な負担軽減を図ることができた。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・軽・中度難聴児補聴器購入費等助成は、早期の言語発達やコミュニケーション能力取得により、軽・中度難聴児の健全な発育の支援につながっているため、今後も継続して実施する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	338	562	444	496	
扶助費	338	562	444	496	軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業費
人件費 B	386	383	230	79	
職員人工数	0.05	0.05	0.03	0.01	
職員人件費	386	383	230	79	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	724	945	674	575	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	169	281	222	248	軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業費補助金(県1/2)
市債					
その他					
一般財源	555	664	452	327	